

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十六卷 第十一号



11

日本幼稚園協会

MITSUI COLOR 総天然色

人形童話スライド

長時間 (EP) レコード付

—世界の名作を美しい色彩と楽しい音楽で—

新作発表 既刊 12点

- ☆ 王様とうぐいす
- ☆ 浦島太郎
- ☆ まほうのおしろ
- ☆ つるの恩返し
- ☆ 一寸法師
- ☆ マッチ売りの少女
- ☆ 白雪姫 (シネ版)

圧倒的な好評発売中

スライド300円・レコード150円
 スライドとレコードの組合せによる目と耳からの生きた教材！
 都内各デパート 光学玩具売場
 教材店等に有り

エンゼル社版



三井芸術スライド社

東京都中央区日本橋茅場町 3-14

電話(67)2732

振替東京80183



トツパンの 人形絵本

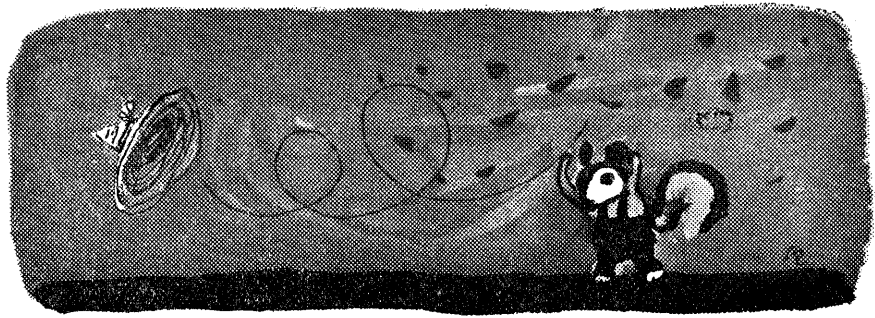
かわい人形を美しい舞台にのせて天然色写真で撮影して作った楽しい人形絵本

- ★ちびくろ・さんぼ
- ★ぶれーめんのおんがくたい
- ★やん坊にん坊とん坊
- ★三びきのこぶたのたんじょうび
- ★三びきのくま
- ★いつすんぼうし
- ★あかさきんちゃん
- ★ねむりひめ
- ★じゃつくと豆の木
- ★びーたーとおおかみ
- ★きんのがちょう
- ★しらゆきひめ
- ★おやゆびひめ
- ★まっちゃんりの少女

各100円

東京日本橋茅場町

トツパン



目

幼児の教育 目次

第五十六卷 十一月号

表紙……………武井武雄

幼稚園の性格再論……………多田鉄雄(2)

子どもの発育の新傾向……………平井信義(6)

道徳教育と生活指導……………(11)

生活指導と道徳……………土屋真砂子

おはなし・劇あそびをととした幼児の生活指導……………鈴木正子

いなかの子どもたちから感じとるもの……………八坂富子

よい気持で暮す子ども……………大熊米子

中学生の生活指導……………内田安久

幼児の言語指導……………(26)

(三歳児) 入園初期の言語指導……………村田修子

(四歳児) 劇あそびへの一過程……………関治子

(五歳児) ラジオの聴取活動とその発展的あそび……………村石京子

日本私立幼稚園教育研究全国大会をおえて……………笠原秀定(35)

全国国公立幼稚園研究協議会の報告……………斎藤敏夫(36)

農繁期の保育から……………本田和子(38)

幼児のボール遊びに関する研究⑦……………岡本卓夫(42)

よい保育者を養成するためには……………岡田正章(48)

——保育短期大学入学者の実態から——

日本保育学会の幼稚園教員養成に関する陳情について……………山下俊郎(52)

幼児教育実指研究分会分科協議会より……………(55)

保育雑誌より……………(60)



幼稚園の性格再論

多田鉄雄

昨年来本誌において種々の角度から幼稚園のありかたがと
り上げられてきている。

坂元彦太郎氏は、いわゆる「幼稚園ブーム」が終って、幼
児教育の危機が一部から叫ばれるに至った事情を解明し、現
在の、幼児の絶対数の減少という事実に立脚して、この際こ
の事情を好転せしめるためには、むしろ幼稚園教育が量から
質へ、すなわち一学級の幼児数の適正化へと進んで行くべき
であり、また、じゅうらい一年保育のみをおこなっていた地
方や園は、二年保育をもはじめような工夫や努力をつくす
べきであり、さらに、幼稚園がほとんど設置されていないかっ
た地方に働きかけて、その設置を促すべきこと、すなわち小
学校児童絶対数の減少にとまな、教室の幼稚園保育室への転

用を主張されている。まことに時宜に適した発言であるが、
ひるがえって考えると、幼稚園の質の向上の問題、一年保
育か二年保育か、さらに三年保育かの問題は、実はずっと以前
から重大な問題で未解決のままであったものともいえる。

本誌の編輯部が最近一ケ年の長きにわたって、この一年保
育二年保育の問題を毎号とりあげて来られたのも、おそらく
この問題解決に資したい意向からであったと考えられる。

山下俊郎氏は「将来において幼稚園教育の年齢の幼児はす
べて幼稚園で教育されるようになること」を大きな希望とし
ているが、学校教育法と児童福祉法という二本の軌道の上
を、幼稚園と保育所とが別々に走っている現実のもとでは「保
育内容と保育の方法」が基本の問題であり、「ひとしくわた

くしたちの幼児である限り、保育の方法は一本であるべき」ものとしておられる。

このように山下氏が、わが国の幼児教育を考える場合には保育所を抜きにすることは出来ないと言われ、観点から、保育所に言及されていることは、ともすれば現在二本建になっている制度をそのままに認めて、幼稚園問題のみを論ずる危険にたいし、暗々裡に警告を与えていられるものとして敬意を表するに値する。しかし山下氏が「学校教育法・児童福祉法制定以来、幼稚園・保育所のいちじるしい数的発展の裏にひじょうに大きい問題がはらまれてゐる」としておられることは、両法制定後十年の今月においてこの制度自体が再検討されるべきことを意味していると理解してあやまりであろうか。

それのみか、実はこの両法の規定している制度は、その法制定の当時においても、すでに必ずしもわれわれを満足させるものではあり得なかつたのである。

エピソードめいたことを述べれば、たしか当時この両法の制定に専門委員として関係されておられた山下氏は、幼稚園制度と保育所制度との合理的解決に努力・苦心されたにもかかわらず、必ずしも満足すべき結果に到達し得なかつた事情

に関して、官庁のセクシヨナリズムを嘆いていられたように記憶するし、故倉橋惣三氏は教育刷新審議会委員として学校教育法を手がけられておられたとき、「幼稚園のためには、まだまだ不満が多いが、学校体系の一環として採上げられる点に一步前進があると認められるから、まあ幼稚園成長の橋壁頭をきざしたと思つて、今のところはこれでゆこうと思つ」と言われたことがある。

これを要するに幼稚園制度も、幼稚園との関聯における保育所制度も、将来においては当然に改善されるべきものとの前提に立つて制定されたものと云える。

波多野完治氏は本誌の前月号において歴史的・社会的観点からわが国の幼児教育制度を解明し、ソ聯の制度を引用して、極めて示唆に富む発言をされている。たしかに氏の指摘されているように、現代社会は家庭教育を補うためのものではない、独自の教育としての幼稚園教育を要請している。しかしそのことは幼稚園教育（保育所も含めて）が、家庭教育を補う機能を排除しているものではなくない。すなわち現在の社会における家庭なるものが、その理想から遠いものであるにせよ、社会構成の重要な単位として家庭が現存し、家庭生活が営まれているかぎり、本来はその家庭がおこなうべ

き、あるいは家庭生活においておこなわれるべき教育・保護が、特別の条件のために保証されない場合、これを補うべき措置が、換言すればかかる機能を行使すべきものとしての幼稚園施設・保育所施設が、同じく社会的要請として当然に生れてくるのである。具体的にいえば、終日家を外に働く両親の幼児の教育・保護のための保育所がそれであり、教育的に軽視出来ぬ兄弟姉妹の相互関係、同年輩児との交友関係を持たぬ一人子、特に三才児・四才児のための幼稚園がそれである。

このように見てくると——ここでは幼年教育と幼稚園教育との理念的乃至実際の差異などについて論ずる余裕を持たぬが——、すべての幼児に幼稚園（保育所）教育をという、いわば一律的な取扱いでの教育の機会的等の意味からする要請と、特別の条件にある幼児にたいしても、一般の幼児に近い条件を与えるという、いわば特別な取扱いにもとづく教育の機会均等の意味からする要請との二つが共存しているといえる。

したがってこの点からすれば、一年保育より二年保育の方がより良いということは別として、特別の条件にある幼児のための二年保育乃至三年保育に優先して、まず、凡ての幼児

に等しく教育の機会をという立場から、入園希望者が多すぎるときは、まず一年保育を以てするようにと指示したかつての文部省の措置は、幼稚園を学校段階の最初のものとしてのみ、いわば就学年令の引下げとして考えたのではないかぎり、必ずしも当を得た指示とはいえないのである。またそうであれば、経済的理由により一年保育も受けられぬ幼児にたいする対策が——ちょうど、小学校における就学奨励補助金制度のようなものが——同時になされねばならなかったはずである。

以上のことは、幼児教育制度が幾多の重要な未解決の問題を内に蔵しながら、現在にいたっていることを示すものであろう。しかもこれらの問題は、実はその解決を将来にゆだねておいてよいものとは決していえないのである。むしろ問題が未解決のままではいると云うことから、いろいろの、いっそう幼児教育制度を混乱させる事態が次々におこるのである。たとえば学校教育法の中における幼稚園の性格が、学体系の一環として就学年令引下げの性格を持つ一面に——これは具体的には新しい幼稚園教育要領の幼稚園と小学校との連絡強化の線としても現われている——、他面では満三才から満五才までとうたっていて、そこでは戦前の幼稚園のよ

うに保育所的機能をもはたすべき性格が示されてもいる。その上、この学校教育法においては、幼稚園の保育所にたいする関係は無視されたままである。小学校からする指導要録が幼稚園にたいしてのみ要求され、保育所に対しては及ばない矛盾がそこから生じているのである。また新しい幼稚園設置基準は——すでにいろいろな問題をひきおこしているが——たとえば満三才児の組は十五名までがせいぜいで、極端に多くても二十名以上を一組に編成することは無理であり、保育室の構造も広さも満五才児のそれとはおおいに異なるはずのものであることが十分に考慮されて制定されているものとは見ることが出来ない。たとえ立案にあたった人々は十分に考慮に入れたのであったにしても、あの条文からそれを読みとることは出来ないし、現実にあの基準をそのように含みの多いものとしてとりあつかわずに、たとえば保育室の広さについても機械的に一定の坪数を要求する府県当局の存在する事例をも見ている。

もともとそれぞれの理由と事情にもとづいて、異った起源と沿革をもちながら、特にまた私立施設が大きな役割を果して来て現在にいたっておる幼稚園と保育所とを、今その複雑な現状を無視して、ここでただちに一本化することは、たと

え大多数の人々の声であるにせよ、容易でないことはもちろんである。さらに幼稚園だけで考えてみても、学校教育法のうちにあのように位置づけておいたままで、ただちに一般の学校概念とは異なった要素をも併せ持つべき幼稚園なるものを確立させることにもいろいろの問題があらう。さらには、そのいずれの場合においても、およそ改革・改善を実際に裏打ちしていくものは財源であつて、財政的見地を顧慮せずには、いかなることでも実行不能である。

それにもかかわらず、問題の解決を将来にゆだねてはならぬとするゆえんのもの、とにもかくにも、少くとも理念的には解決され、合理化された姿での幼稚園 保育所の制度が明示されるべきだと考えられるからである。いわば幼児教育制度の進むべき方向だけは明示されなければならぬということである。たとえば、学校の教室が転用される場合でも、かかる方向が明示されてこそ、単なる応急の措置ではなくて、その計画が将来正しく生きるものとして企画・実施されるであらう。またかかる方向の明示があつてこそ、波多野氏の、いわゆる野党的精神を、ことに多分に持つ私立幼稚園も、独自の教育精神がゆがめられることのないまま、その正しい発展の進路を見あやまらぬことであらう。

子どもの発育の新傾向

平井信義

ちかごろの子どもは、昔の子ども——といっても五ヶ年前の子どもよりずっと大きくなっている。幼児期の発育については継続的な統計がないので学童についてみると、明治三十三年の発育を一〇〇とすると身長・体重ともに今の子どもは一〇五〜一〇六の割合で大きくなってきている。発育がよくなってきたことは一面では喜んでよいことだとも思うが、反面にいろいろな問題を背負っていることを考えなければならぬ。

日本の子どもの体位が向上したことについて、その原因が、子どもに与える栄養条件の好転と、生活環境の改善にあると考えられている。たしかに、じゅうらいの栄養条件があまりにも悪かったから、その点を指摘することは大切なことであるし、生活条件もよくなったことを認めなければならないが、「よさ」の意味は必ずしもはつきりしているわけではない。それは西欧の基準によっているからであって、皮肉を言えば「柄ばかり大きくなったって中身が貧弱ではしようがない」とも言うことができる。それは西欧の子どもも、日本の子どもいじょうに過去五十年間に大きくなり、それに対して、必

ずしも喜ばしいことではないという意見が出されているからである。

体位がよくなっているという事実は、日本だけの現象ではないのである。世界的な傾向である。過去五十年間に、スカンディナヴィア、デンマーク、スエーデン、アメリカなどでは、一〇%も身長が伸びた。ドイツも七・八%、イタリー、スペインなどが日本並みである。ところが、このように文明諸国の子どもたちが大きくなると同時に、欧米では注目すべき現象が生じてきた。

第一にあげなければならないのは、青年期が早くなってきたということである。青年期はいろいろな身体的兆候を目安にするが、体重、身長 of 最大増加年令は過去五十年間に、一、二年前の方にずれてきている。すなわち昔は十三〜十四歳ぐらいにめだつて大きくなる時期があったものが、今はそれが十一〜十二歳になっている。また、女の子で初経の年令は、ドイツなどでは、過去百五十年間に約五歳の短縮がみられ、すなわち十七〜十八歳から十一歳前後になったのである。この調子でいけば、今後百五十年たつて初経は七歳

ではじまり、三百年すれば、幼稚園に入る前の子供に月経がはじまるようなことになるわけである。もちろん、そのように直線的には進まないと思うが、兎に角過去百五十年間に子どもと呼ばれる期間が圧迫され少くなっているということは言える。つまり子どもたちは体が大きくなったのではあるが、青年期がはやくなったのである。男子の射精についても、少し前の統計では一五〜十六才であったのが、体位のもっともよくなったアメリカでは、十三歳半前後ではじまっている。男女共に非常に早い時期に、子どもを生む能力ができていたのである。

また病気の型をみても同様である。今までは、十六〜十七歳に病気にかかる率の山があったリウマチ・舞踏病などが、今までより早い時期にかかるようになったといわれている。大きくはなつたけれども、今まで子どもであった時代に、青年期の問題がふりかかってくるのである。早くから子どもを生む能力ができることは、不幸な子どもたちをつくる可能性がある。現に若すぎる母親が、真剣に子供を育てる気持がなく子どもを生んでいることをみてもわかる。その数は年々多くなり、私生児を作る大きな原因となり、乳児院、養護施設はそれらの子供で繁生している。又、ティーンエイジャーの問題も、戦争の影響ばかりでなく、戦争のなかった国でも起きているということは、この青年期がはやくきていることと密接な関係があるのである。身体の成熟が早くなっても、心理的な準備が出来ていなければ、そこに問題が起るのは当然であろう。現に、子

どもの犯罪が多くなりその年齢が低くなっている。

もう一つの問題は、体重の増加に比して身長が増加が目立つことである。一般に都会では身長が高く、それに比し胸囲や体重が小さい「ひよろ長型」が多いが、田舎には身長が少いわりに体重、胸囲の大きい「ずんぐり型」が多い。このようなことから言えば、過去五十年間に「都会型」がふえてきている。これは都市化の現象の一つとも見える。この都会型は背が長く、ある体型の分類によれば、「植物神経失調型」とみられる。そういう体型の子どもにノイローゼが多いから、子どもがノイローゼが多くなつたと考えられ、現にノイローゼに罹る年令も早くなつてきているし、自殺年令も早くなつてきているのである。結局、子どもたちが大きくなつた問題、青年期が早くなつてきた問題、都会型が多くなつてきた問題が、それぞれ密接な関係があるとみなければならぬ。

どうして欧米においても過去五十年間に子どもたちが大きくなつてきたのであろうか。日本でいわれているように栄養がよくなったことを主張している学者がある。すなわち五十年前の栄養状態と、現在の栄養状態とは現在の子どもの方が動物性蛋白質や無機物質がゆたかにあたえられるようになってきたことから子どもたちの体重が増したことを説明する。ところが欧米の、とくに子どもたちが急に大きくなった国々においては、過去五十年間に、それらの栄養素がそんなに増してはいない。日本においては、農村と都会をくらべると、動物性蛋白質、鉍物質の取り方には差があるが、ヨーロッパ

バでは都会と農村の差がほとんどないのに、都会の子供の方が体位がよいことは日本と変りはない。しかも、都会では「ひよろ長型」いなかでは「ずんぐり型」が多いのである。即ち、栄養の問題より、何か都会的な要素が原因ではないか、と現在の学者たちの間で論争の的になっている。すなわち、都会に多い自動車の騒音、イルミネーション、ラウドスピーカー、テレビなど、こうした刺激が、子どもの植物神経をしげきして、それが更に内分泌系を刺激し、子どもに変化をあたえるのではないか。近代文明の悪い結果によって、体位が向上すると共に青年期がはやくなってきたのではないか。これは特にドイツで問題になり関心がもたれている。

したがって、私たちには、体位がよくならず適当な時期に青年期になり、問題を起すようなことなく、適当な時期に結婚をして真剣に子どもを養育してくれる方がよいというように逆な考え方をすることも、あながちおかしなことではない。少くとも子どもを大きくすることのみが、我々の保育・養育の目標ではないことは言える。

一方、子どものからだが大きければ、その子が丈夫であるかどうかは問題である。子どもたちの中で、やせて、小柄で、弱々しい感じのする子どもは親からも、先生からも心配されている。何とか見劣りのしない子にしようと、朝から晩まで気をつけている親がある。朝食、おやつ、晩は晩でおっかげごっこで子どもにたせせようと。大きくしたい、それによって親としての安定感もちたい、というので夢中である。じゅうらいは、そういう子どもは「から

だのよくない子ども」だと思われていた。そしてそのことが母親の心配の種でもあり、幼稚園、小学校によっては身長の高い、体重の少ない子どもを、入園、入学試験の際に条件のわるい子どもの範ちゅうにいれてきた処もある。私はよく、幼稚園や保育所の先生がたから「やせて弱々しい子供をどのように導いたらよいか」と質問される。しかし、やせた子どもが弱いとはいえない。むしろやせていて母親が心配するような子どもは、病氣などに対する抵抗力が強いといえる。このような子どもは、はしかや風邪がはやって熱を出しても比較的軽くてすむ。やせているが非常に活動的な子どもがある。

こんなに活動しなければもつとふとれるのではないか、と思われるほど休まずに非常に活躍する美点がある。一面このような子どもは、豊かな感受性をもっている場合が多い。ふとった子どもの中で、いわゆるみずぶとりといわれる子どもは、病氣にかかるとしばしば重病になったり、急に死の転機にみまわれることは臨床医家からもしばしば指摘されてきたことである。いま、やせている子どもをひいき目にみて述べてみたが、要するに、最近の数年間の研究からみれば、子どもが子どもをたゞ大きくする、太らせるという問題は、色々の角度から反省しなければならぬのである。

ところでやせっぽちで、ひよろひよろした子どもたちは、いまあげたような利点をもっているけれども、その反面欠点もかなり備えている。たとえば、精神的原因によって腹痛をうったえたりする。これを「臍痛」という。あるいは幼稚園にくる前に「早朝嘔吐」

をおこす。これも、精神的な不安から起すのである。学校、幼稚園の生活に不安のある場合である。だから日曜日や休日には絶対に吐かない。

では一体、どうしてこのようになるのであろうか。それは、集団生活の中で何か重荷になることがあると、それを予測して神経を使うからである。たとえば集団の中で、自分の気に合わない子どもがいる。しかも自分より力の強い子どもがいる場合、その幼稚園での生活でまごつかなければならぬと予測して不安となり、それが身体症状となって現れるのである。これは仮病ではない。成人にもしばしば起るものである。たとえば「何かの会で順番に感想や意見を述べていただきたい」などと言われると、なれない人はその途端に胸がどきどきし、皆に笑われないようにどのように話そうかと心配する。それで前の人の話などはもう耳にきこえず、心臓の鼓動ははやくなり、中には顔色が青ざめてしまう人もいる。汗かきの人はハンカチを出してふく、泌尿器系に影響して、手洗に二、三回いく人もあるし、中には子どもと同じように腹痛をおこす人もある。私たちのからだには植物神経及びホルモンが全身を支配していて、器管や行動体系を左右しているのです。心の現象はからだに移る。このような症状は、もちろん丸く、ふとっている子どもにもあるけれども、どうしてもその多くは、やせている型の子どもの方が呈しやす。また、知能検査にしても、中には何か問題を云われると返事ができず、頭が混乱してしまふ子どもがいる。学童であれば、試験の

前の晩までよく勉強してきたのに、試験場にくるとぼーっとして、問題になかなかとりつけない。

このようなことを考えてみれば、子どもによって、保育の方法をかえなければならぬことに気付くであろう。すなわち、新しい状態にすぐ適応できる子どもと、なかなか適応できない子どもとはかなり体質的なことによっても影響されるということである。植物神経が過敏な子どもに対しては、いきなり鍛錬主義を用いてはいけません。ますます症状をひどくしてしまふ。このような子どもは、一步一步、場を踏んではならずという漸進主義で養育・保育することが必要である。じゅうらいは一本調子に、子どもの養育・保育ということが言われたが、子どもによって保育の方法をかえる必要がある。同時に扱にくい子供を好ましくない子どもとすぐに言っはならない。私たちは子どもの見かたを変えていかなければならない。よい点と、悪い点とはしばしば表裏をなしている。それぞれの特質を認めていかなければならないのである。

いったい、正常な人間があるだろうか。自分自身を正常と思ひ込んでいてよいだろうか。健康そうにみえていても「お前は全く健康上異常がないか」と問い詰められたとき、自信をもって答えられる人はほとんど少いだろう。乱・近視はすでに眼科的疾患であり、白髪はすなわち、毛の異常である。また、朝あわててカミソリで傷をつけると、外科的疾患があることになる。あるいは、すっかり解剖してみれば、すでに何か異常をもっている人が多いにちがいない。

最近は人間ドックによって、かなり精密な検査ができるが、精密に検査するほど、疾患が多くみつけれられるのである。精神状態でも同様である。わずかな欠点を探すようにすれば、どの人間でも病人や異常者になってしまう。どこまでの範囲を健康ということにするか、どこまでの広さで、人間の性質を考えていくかが大きな課題になるのである。

よい子の概念をせまくとればとるほど、問題児はふえてくる。相談所の数がふえればふえるほど、問題児もまたふえるという皮肉な現象である。したがって心にしても、またからだにしても、どこまでを正常とみていくかの考えを子供の教育、養育に当っているものがはつきりまとめていかないと、子どもたちを傷つけ、親たちを心配させることがでてくるだろう。

やせていてもよい点をもっている子どももいるし、ふとっぴいでもよい点をもっている子どもがいる。人間であるかぎり、何から何までまったくよいということはどうも考えられないことである。ある母親は、うちの子どもをもっとすばしい人間にしたいと考える。しかし、その子どもがおそくても物事が完全にできるといふならば、それは長所である。すばしくくて、完全にできる人間はおそらく少いだらう。子どもに望む理想的な性質の考え方にしても、それに対する欲ばりはなほだしの場合には、子どもはその重荷にたえかねて、かえって問題を起すことになる。

古いソクラテスの時代から、人間の心とからだは違った存在のよ

うに言われてきた。しかし、現実の人間をみるとときには、心とからだは裏表になっており、不即不離というべきである。

心に起った問題は、しばしばからだと結びつく。からだで起った問題は、しばしば心と結びつく。それ故、私たちは、いつも心とからだの両面から子どもを理解することが必要である。それと同時に、子どもの心を通じてからだに影響をあたえるところの新しい都会的なもの、または近代文明の所産が、子どもたちの心とからだに對してプラスになっているか、マイナスになっているかをよく考えてみなければならぬ。

私たちは往々にして、外国からはいつてきたもの、何か新しいものを「よいもの」と思って、すぐに子どもたちにあたえようとする。新しい保育教材にしても、指導の方法にしても、建築にしても、私たちは、それが子どもたちにプラスになっているか、マイナスになっているかについて総の角度から検討しなければならぬ。例えばテレビなども、それを備えられなければ子どもがかわいそうなのかどうか、いろいろな角度から検討しなければならぬ。同時に子どもたちの将来の問題に関しても、発育、発達に関する人間観をしつかりと考えて、しかるのちに保育しなければならぬ。

以上いろいろなことについて述べたけれども、真に子どもを幸福をねがう人々たちによるディスカッションの材料にしていただけば幸である。

道徳教育と生活指導



★道徳教育ということが、今日教育界の大きな関心事となっています。けれども、はたしてどれだけの人が、確固たる信念を持って、このことにとりこんでいるでしょうか。修身科を復活することによってこれができると考えたり、それを否定することによってこと足れりとするのではなく、幼児教育においても、もっと真剣にとりあげられねばならない問題です。道徳教育には新しい内容がもらねばなりません。即時の解決や結論を求めるのでなく、ともにより良いものを創りだすために努力していきたいと思います。

生活指導と道徳

土屋真砂子

しました。

生活指導の中に育つ道徳

幼稚園における生活指導と申せば、まず第一に基本的習慣の形成、いわゆるしつけという狭義の面が考えられます。次には保育すなわち生活指導すなわち生活全体を通して望ましい性格の形成を目指す広義の場合が考えられます。幼稚園教育要領に示された保育項目について申せば、健康および社会が生活指導の核となるのではないでしょうか。

いずれにせよ幼稚園教育の内容のすべてがそうでありまうように、この生活指導に

はじめに

幼稚園での生活指導において、道徳教育をどのように考えるかという問題をいただきました。道徳低下の世情に自らの生活を苦しむとともに、そうした家庭環境・社会環境に育つ幼児たちを、どのように指導したらよりよい幸福な社会の建設に役立つだろうか、保育の明け暮れになやみつつけ

ておりますので、大変よい勉強の機会だと喜んでいました。ところが机に向ってみま

すと、問題はなかなかむずかしく、ほん少しも進みません。ただ私の狭い道徳観の中で、つたない生活指導観の中で、日常行つてまいりました保育をかえりみまして、道徳教育につらなる生活指導の一端をここに記し皆様の御指導を仰ぐ機会といた

あたってはとくに、基本的習慣を型どりにしつければよいとか、おとなの世界の道徳観に立つ項目を挙げて、かくあるべしとしこむというのではありません。どこまでも遊び中心の幼児の世界での経験過程を重んじ、幼児ひとりひとりの発達段階にふさわしい誘導を加えて、繰り返し繰り返し行われる生活の中に、形成し、また方向づけていくことが本体であることはここに申上げるまでもないことです。

道徳は生活の中に生き、生活の中につくり上げられていかなければならない。すなわち学ぶ道徳よりも、つくりあげていく道徳、これが新しい道徳観であるという立場に立って考えますと、幼稚園においてよりよい生活指導をいとなめば、結局幼稚園における道徳教育は達成されていくのではないかと考えました。

魂のこもった環境
よき保育者は、幼児の一般の発達原理を極め、担任する幼児たちの個々を観察し、それにふさわしい保育計画を立案するとともに、その目標に向けて周例な環境構成を行います。幼児たちがこの環境の中でどの

ように自発的に旺盛な活動をするか、その姿をつぶさに観察し機に乗じて誘導を加え、教育的な活動へと保育を展開させていくことでしよう。このように考えてまいりますと、先生の創造する新鮮な環境は幼児の魂の教育に大きな役割を果すものであります。

たとえばいつもほうき目美しく掃き清められた園庭、子どもと一しょにつくったきれいなお花畠、玄関には小鳥がさえずり、金魚が泳いでいるとしたら、毎朝登園する子どもたちは何となく、ああいい気もち、落した紙屑も拾いたい、お花さん小鳥さん金魚さんおはようと話しかけたい気もち、こんなところに先生と幼児の魂は間接にふれ合い道徳の芽が伸びていくのではないでしょうか。

廊下にかげられた大きな鏡、常に曇りなくふき清められ鏡の本領を発揮しているとしたら、その前に立つ幼児は自然に鼻汁をぬぐい、絵の具にそまつた顔を洗い、怒った顔もほころぶというよい心が育つのではないでしょうか。

窓に飾った鉢植の花が、水が絶えずが割

れ、枯れ果ててもそのままとしたら、そこには美を愛する心も、生命を尊ぶ心もふみにじられていくことになるでしょう。

きたない手洗い場や、こわれた水栓では、ていねいに手を洗う意欲も起らないことでしよう。おとぎもようの紙屑箱やちりとり、小さなほうきやきれいな雑巾が、きまりよく準備されていたら、掃除ごっこをしよう、みんなで片づけようという共同遊びも育つことでしよう。

にじみでるものの感化

子どもは母親の鏡であるとか。家庭生活において母親の幼児におよぼす影響が大きいように、幼稚園では保育者たちの無言の姿からにじみ出るふん囲気の感化がまことに大きいものであります。

いかによい保育計画をもったとて、教師の生活態度が、いつも上靴のかかとをつぶしてはいている、机の上が乱雑になっているなどと清潔や整理整頓にあまりにも無頓着であるとしたら、保育の上にもそれが現われてきます。

園内がそのまま共同生活であるのに、自分のクラスのことだけしか考えない利己主

義の教師であれば、それが幼児にもうつり、他の組との協調がなかなかうまくいきません。

忙しい朝の仕事の中から、いちいち明朗なおはようのできる先生や、おもしろしでもにこにこそとしまつしてくる先生、けんかをしても手を握って言い分をきいてくれる先生、明朗で愛情こまやかな先生のもとには、素直な級風が育ちます。

理想の先生の条件をあげれば限りないことですが、とにかくお互が園全体の幼児の母としてなごやかに協同し、他の長を認め、己が疑を補い、日に新に伸びんとする至誠実践の生活態度の持主でありたいものです。

生活記録から

三歳児

A子ちゃんはおばあちゃんっ子。お母さんは病身の弟に手がかかる。おべんとうがはじまったがどうしてもひとりで食べる気がない。少しもはずかしい気配もなく口をあけて先生に食べさせてもらうありますが、第四日目にH子ちゃんが、今日は私が食べさせてあげるといって、自分が終ると

すぐ食べさせてあげる。そしてついに自分の口へも運んでしまった。それでも二人ともごく自然な気もちなのでそつとしておく。第五日目に、ゆうべは望遠鏡でみんな上手にお家で食事しているのをみたがとても立派だったという話をする、それにつられてかA子ちゃんも上手にひとりで食べる勇氣をもち出した。

食べさせてもらう人は赤ちゃんだね。

食べさせてもらったらありがとうするんだね。

人のおかず食べちゃおかしいね。

A子ちゃんやっぱりいい子でよかったね。

こんなことばをボツリボツリ私にささやく子もいたが、ほとんどの子は見てはいるが無関心の態。食べることは大体よく集中するが、がんばりやの二、三をのぞいては、みんなお手つだいして片づけをした。この年齢の子どもには、何事も、気長に根気よく個々に接して、勇氣づけつつ、遂行させることが指導のこつでありましようか。

四歳児

小鳥小屋も鳩小屋も数字かぎが二日も続

いて紛失した。おとなでも決った数字に合わせるのが困難なのに、先生どうし不思議なことだと話し合っていると、あれは梅組さんですよとささやく女の子がいる。正直な子は出してくださいますよと暗示を与えれば、雑草園の中から二日も拾って来てくれた。

松の落葉を焚いてそのまま昼食にした。

食後の庭から女の子たちがかん高い声をあげて逃げて来た。梅組の猛者が揃って残り火の中で生殺しに焼いた松毛虫を棒の先につけ女の子を追いまわしているのである。やっぱり梅組さん。

園内に起った破天高ないたずらは大い梅組さん。三歳組一年で大体集団生活が自分のものとなり、基本的習慣も一応身についたので、自信と勇氣をもって何事にも活潑に働らきかける。しかも三四人の小グループで。

この年齢では自分の力をためそうとして、かえって迷惑をかけるようなことをやってしまう時代でしょうか。叱ったり、小言をいったりすると、かえって反抗してきますので、そろそろ判断させながら信頼感

をよせて頼みかけるようにして、よいおこないの集団的な方向づけをしてはいかがでしょうか。

五歳児

T君は頭脳も行儀もよく何事にもできばえ上々、けれどもいつも人の機嫌をうかがっているような眼なごし、男の子らしい元氣も迫力もない。善悪の判断が極めて早く損だと思ふことには決して手出しはしない、共同的な作業などではいつの間にかふうっと姿をくらましてしまふ、ときには僕そんなこと悪いことだつてことお母さんに教わつたもの、だから仲間にははいんないよ。などといつてゐることもある。

お母さんの家庭教育ぶりをうかがつてみ

おはなし・劇あそびを とおした幼児の生活指導

鈴木正子

ことです。

昨年二月頃だつたでしょうか。もうじき一年生になろうとしている子どもたちでしたが、ちょっとしたことから面白いはずの雪合戦がけんかに発展してしまつた時の

ると、実にしっかりとした道徳的なしつけ主義で禁止教育をやつてゐるのです。

そこでこのお子さんの自由を尊重した解放教育が目下の急務であることについてお話し合ひをいたしました。賢明なお母さんは喜んで、協調してくださいました。時々解放のがまんのつらさを訴へることもありすが、それでも明朗に、活潑に、思ひきつて誰とでも遊べるようになってきたことを喜んでおられます。

年長組ともなれば、大いに、社会生活の規律や集団の行動などに重きをおき、社会性のよりよき発達の素地に力をいたすべきでしょう。

(日出学園)

ゆずりません。二人のうえにそれぞれの加勢がくわつて大変なことです。お互いが許し合うなどとんでもないことらしく、みんな仲良く遊びましょう」などと言つても聞きつけない状態ではありません。そこで私はあそびを変えて、二、三の子どもを誘つて室に入って紙芝居を始めることにいたしました。

私が室にはいつてしまつと、けんかで興奮した子どもたちもみんなついてはいつてきました。これは子どもたちも私も大好きな紙芝居のひとつなのです。

あらましを書いてみましょう。

『ある山の中にこんべえという意地の悪いおじいさんが住んでいます。山の動物たちは、すぐ鉄砲をむけてかれらをおびやかすこのおじいさんを、おそれ憎んでいます。ある雪の日のこと、おじいさんが、なだれにやられて死にかけるのです。動物たちは、いい気味だとよろこびます。』

けれど雪に埋れて眠つたようになっていつともちがうおじいさんのやさしそうな顔をみているうちにふと氣の毒になってきます。そして雪の中からおじいさんを掘

り出して山をかついでおります。

動物たちによって助けられたおじいさんは、動物たちの温かい気持にうたれて鉄砲をすてて良いひとになります。三角山にはほんとうの春がやってきました。

(たのしい三角山・柿原啓吉作 松山文雄画)

はじめのうちは、子どもの中にひそんだ、ごんべいじいさんのとげとげが室一ぱいにみちて私をこまらせましたが、話が進むにつれて、ごんべえさんはだんだんになくなってきました。三角山に春が来る頃にはAちゃんもBちゃんも日頃のAちゃんBちゃんにもどっておいりました。紙芝居が

終ってまたけんかが始まるかどうかということが気がかりでしたが、子どもたちは忘れたように、どちらからともなく歩み寄り、また仲良くあそびはじめました。

ごめんねとは言い合いませんが、自然のうちには仲なおりが成立したようです。

子どもたちは時間がたったのでけんかを忘れてしまったのでしょうか。でもそれにしては激しいけんかでした。

子どもたちはお話のもっている教育的な意味を了解して、けんかはしない方がよい

と気がついたのでしょうか。でもそれではおとなすぎます。いいえ、むしろお話のこともし出す、ふんいきが、けんかなんか忘れてしまうような気分に変換させたということがほんとうのところかもしれませぬ。

私は子どもがかえってから、なぜこの紙芝居が、今日のこのけんかに良い結果をもたらしてくれたのかということをもう一度考えてみました。

第一に幼児たちの好きな動物が登場し、すし、画も文の長さも幼児の心にびったりしているということは言うまでもありません。

そういう条件のそろった上に、このお話には教訓的なことばはひとつも出てこないのですが、おじいさんを助けずにはいられない動物たちの気持、また良いひとにならずにはいられないおじいさんのきもち、自然にうまれた善意と善意のぶつかり合いが、何ともいえない温かいものを全体にみながらさせているのです。

もちろんこのお話を聞いたからといって子どもたちの世界から、けんかが無くなるなどとはおもいません。また明日には明

日のいがみ合いが生じることでしょう。そうしながら幼児たちは成長してゆくのですから。ただこの例によって私が感じさせられたことは、良いお話のもつふんいきというものが、こんなにも幼児の心をやわらげてくれたということなのです。ここから考えていても、幼児たちはしばしば良いお話をあたえられることにより、知らぬ間に豊かな人間に成長していつてくれるだろう、ということなのです。

またある日のことです。

楽しいゆうぎ会が終わったあと、あるおかしな人が、こんなような意味のことを申しました。

「あの劇はとても面白うございましたね。ああいう劇をすることによってだんだんに協力のこころや責任感を養われていくのですね」

「あの劇」のあらましを書いてみましょう。

『ある動物の街の中に四軒の家がありました。各々の家にはそれぞれに家族が住んでいるのですが、みんな自分のこときり考えないやからばかりです。かりにA B C D家

と致しましょう。ある秋の朝、落葉がたくさんちらかっているのをみつけ、Aは自分の家の前だけ掃いてBの家の前にその落葉を押しやっておきます。Bはこれを見つけてCの家にやります。CはDの家にそしてDはまたAの家の前にごみの山をつくりまします。Aはさきほど掃いたごみが家の前に舞いもつたのを発見して、みんなを呼んで聞いてみます。

みんなは、はじめて自分のところだけきれいにしていたことに気がつきまします。そしてこんどはみんなで力をあわせて掃除をいたします。そして今度は、ほんとうにきれいになったとよろこびます。

(保育新書劇あそび きれいなになった 小池たみ子作)

この劇はくり返しの歌でつながれていきます。リズムにあわせてほうきを使うのがうれしくて、はじめ子どもたちはよろこんでやっておりますが、だんだんくりかえすうちに、ほんとうのお掃除にも興味をもつようになり、みんなと一緒に片づけたりすることもだいが自発的にできるようになりました。

こういう所からお試してみても、たしかにほんのわずかではあります。前述の母親のことはにもあったように、協力のころや、責任を感じる心の芽生えといったものが生れてきたことはたしかです。

幼児たちは劇中の人物を演ずることによって、具体的に、しかも自分自身で、それらのころを感得してくれたわけ

です。いま私はここに二つの具体的な例をあげてみました。

「お友達とは仲良くしましょうね」

いなかの子どもたちから 感じとるもの

私の住んでいる三原市は人口八万程の瀬戸内に面した小さな都市である。

東京から急行で十七時間、大阪から五時間ばかりのところ、文化の中心地からは程遠い感がある。終戦直後、世の中がはげしい変り方をしている時に始めて三原の土を踏んだ。戦争の傷手も受けていない古い家

「自分のことは自分でしましょうね」

と云うような概念的なことはよりも、実際に良いお話(童話、紙芝居、スライド、絵本)劇あそびなどをあたえることが、どんなに幼児の生活に良い影響をおよぼすかということを考えてみたかったです。

こうした経験の積みかさなりが、大きくなって正しい生活のできる人間を育てる基礎となることを考えながら、私たちはつねに豊富な資料を用意して、幼児たちの心をつちかうことにとつとめたいものだとおもいます。

(群馬大学付属幼稚園)

八坂富子

並が軒を運ねて、落ちついた感じのする城下町である。

旅から赴任した私にとっては、すべてが生々しい経験で、地方の都市の特色とか、安芸路の印象、それに家庭生活を通して感じとる人情のあれこれ、あるいは子どもの生活が円滑にいかない苦しみ、主としてこ

とばがよく理解できないために心が通わない淋しき、などなど。ひしひしと感じたものである。ところが十年あまりたった今日では、それを思い出すことさえもむずかしいくらい、みな土の香りに馴染んで三原弁もすらすらと出てくるくらい、抵抗を感じなくなってしまう。人間は心の扉が開かれなければ家庭生活も教育も成り立たないものである。今にして見れば早く心の扉を開きたい。園児とも近隣の人たちとも同じ仲間になりたいと云う欲求から、かなり努力をしていったようである。

このようにスタートをした三原の生活から「幼児と道徳生活」について関係のある問題を拾って見たいと思う。戦後私どもの樂園にも耳新しいことが次々に入ってきた。カリキュラム、ガイダンスなど、ことに英語にうとい私にとってはびっくりしたものである。保育案とか生活指導ならば、もう何十年も前から取り組んでいたはず、これも漸くおちついた頃に耳にとまり出したのが道徳教育であった。私はカリキュラム運動とはまたちがった感じ方をしたのである。というのは世間一般の与論の通り、

戦後の新教育に何か一本ぬけたものがある。どうしても学校教育の中に道徳教育の筋金を一本通さなければいけない。これを痛感しているときであったし、幼稚園こそ学校教育の第一歩として道徳教育をどのような行ったら良いか、また幼児の道徳生活とはいったいどんなものか、若し有るとしたら、どんなにして育っていくものかなどを考えて見た。

丁度今から二十年位前の古い記憶であるが、夏の文部省講習で倉橋惣三氏が「幼児教育の文化性」について長期にわたって講義をされたことがある。その中に「幼児の道徳教育が」あった。四、五年前に幼稚園の書庫を整理しながら当時の「幼児教育」を発見して食い入るように読ませていただいた。そして若き日の感激を新たにしたのである。話はちよつと横にそれてしまったが三原市の特色として非常にお寺が多い。安芸門徒の呼名の如く仏教の栄えた土地らしい。一寸高い処から市内を眺めて見ると、山ぞいの緑の中に適当な間隔を置いて、お寺の屋根が風致を添えている。戦時中の町内会に一寺位の割合であるのではなからうか。

そして土地の人や子どもの生活と密接な結びつきを持っている。つまり地域の文化センターとしての役割も持っていて、いろいろな文化的な催しがあったり、政界演説があったり、幼稚園、保育所が経営されている。市制二十周年を経ても未だに公会堂も市民館も建たない現状としては当然である。都会で考えているお寺とは大分趣を異にしている。したがって幼児教育についても、お寺や教会を背景にして、誕生し成長してきたようである。私の園の子どもたちは市内の私立幼稚園を経由して入園する子どもが九〇%である。そこで園児の具体的な行動を通して、宗教的な雰囲気の中で成長してきた子どもであることを感じる節々がある。お話や紙芝居をしてあげた後、誰からともなく極めて自然に「ありがとう」が出てくる。食事前の合掌なんかも、子どもでも、おとなでもそういう生活のし方を身につけているようである。幼児に「選挙って何ですか」ときいたら、〇〇寺で紙に書く」と答えるくらい、選挙の投票所になることも再々である。われわれ公立学校では宗教教育をするわけではなく、私自身も

宗教に対する教養もない。だからこそ、子どもが育ってきた宗教的な雰囲気も理解してやりたいし、もしそれが道徳的な生活態度につながるものであるとしたら、幼児の行動を通して発露したとき敏感に感じとってやりたいものである。

あの幼い子どもたちの将来の理想の人間像を描いて教育の高い目標を考えたときに、幼児を保育し適当な環境を与えて心身の発達を助長する」だけでは何か他愛ないものを感じる。人間形成をする上に大事な柱になる道徳的生活態度がこの時代に身につくものであるとしたら、大きな問題ではなからうか。もちろん幼児教育の中では教え込んだり、おしついたりするのではなくて、望ましい道徳的な環境の中で生活している内に自発的に出てくる態度である。そうして見ると、道徳的環境の一つである教師自身の生活態度や信念が大きな影響をもたせてくると思う。幼児の望ましい道徳的な態度として、二つのものを挙げられた。幼児自身の中から出てくる真心の発露と現実の理解に立つ道徳観として「事実こそくした責任感」をあげられた。さて園児の生活

の上に目を転じて見ると、教師としてどれだけの道徳的な生活態度を感じとってやったであろうか。ことに寒々しいものを感じる。最後は教師自身の問題にかえってくるようである。

また田舎の特色として幼児の家庭生活が大家族制をとっている家が多い。したがって家族構成もきわめて単純な両親と未成年の子どもだけというのではなくて、祖父母とか叔父、叔母、あるいは中小企業であれば職場と生活の場が接近しているので少数の使用人などとの多岐にわたる人間関係を持つている。母親が祖父母を大切にしているとか、家族の者がみんな助け合っていると、使用人が家の仕事に勤勉であるとか、または全く反対の態度の場合もあるかも知れない。これらの身近な人たちの生活態度からくるふん囲気にひたっている。こゝらも都市の子どもと何か異ったものを持っているのではないか。

かつて私の組の玩具屋の子供に「この玩具あなたの家に売っていますか」と聞いたから「先生今売っています」と実にすらすらと出てきたのはさすが私もびっくりし

た。五歳児がすでに商売上のエチケット、感じの良いことばの使い方を身につけていたのである。

この夏久々に大阪から明石行の急行電車に子どもを連れて乗った。丁度須磨明石へ海水浴に行くお客がホームをうずめていた。やがてきれいな車がホームに滑り込むと乗車口に向けて押されて行った。その内に若い男性がバタバタと窓から飛び込んできた。人の波に押されて私が車内の中程に落ちついた頃には車は風を切って走っていた。田舎で育てた私の子どもはこんな経験は生れて始めてであろう。大阪でもらったフランス人形の箱をしっかりと抱いて、泣かばかりの表情で必死になって人間の圧力に抵抗している。「お母ちゃん」と情ない声だったので「人の波に乗って中へお入りなさい。中は涼しいよ」といってやった。子どもは漸く安心して私のそばまで入ってきた。窓からとびこんだ若い男性たちは、ニューヨークの海浜姿でさっきの醜態は忘れたいかのように大きな窓から吹きこむ風を私の頭の上にも扇風機がすずしい風を送っ

てくれる。私はしみじみと機械文明と精神文化のアンバランスを感じたのである。あの人たちにも幼い時から良心的な態度が正常に育っていたら、もっと明るい世の中になっっているのではないか知ら。あんな大きなおとなを相手に、いくら社会教育の中で道徳を叫んで見ても中からにじみ出るよう

よい気持で暮す子ども

大熊米子

(広島大学教育学部付属幼稚園)

な態度なんて絶望ではなからうか。もう戦後ではない。世の中も落ちつきを取りもどしているはずである。そうして見るとわれわれ教育者の責任に負うところが大きいと思う。

家庭における幼児期の道徳教育の、すべての根本は、限らない母親の愛情であり、温かに、おちついた、いうにいわれぬ家庭の雰囲気であると思う。愛情豊かな、よい環境の中で、いつも気持よい生活をする子どもたちは、かならず身心ともに正常な発達をして、よい習慣を身につけ、ことにあたっては、正しい判断力が培われることである。

隣の部屋の赤ん坊の泣き声は、だんだん吸込まれるように間延びがしてきて、固唾

をのむ思っている私が、ほっと肩の力を抜くと、またそれを合図のように、ひとしきり盛り返して、あわれに、悲しげに聞えてくるのだった。

「あら、あなた、いないのかと思ったら……かわいそうに、赤ちゃん泣いているじゃないの」

いままで洗濯をしていたらしい手を拭き拭き、母がびっくりしたような顔を出した。「はじめが大事だから一人で寝る癖をつけようと思つて我慢していたの」私のことを聞き流して、母は急いで赤ん坊のベッ

ドのところへ行つて、静かにあやしはじめたので、私も救われた思いで、その後からついていった。

『おなかがいっぱい、おむつがきれいなら、赤ん坊は一人で眠るべきだ』と、どの育児の本にも書いてあった。『自立の精神は、そうして習慣づけられなければならない』……と

はじめて母になった私は、後生大事と育児の本を信仰していた。……間もなく赤ん坊は、すやすや眠ってしまった。そして母は云うのだった。

「私はね、赤ちゃんが一人で寝ることができようにならずよりも、満ちたりて、母親の笑顔を見ながら、温い、いい気持で眠る方がいいと思うのよ、あなたも、そうして育てて来たのだけれど……きれいな気持で寝れば、きれいな気持で起きるし、いつもきれいな気持でいれば優しい子になりますよ、きつと……反対に、いつも淋しい気持でいたら、冷たい子になるかもしれないわ。……それで私は、はつと思ひあたつた。私はずいぶん大きくなるまで、やすむときは必ず母が寝床まで送つて来て、「いい

お夢をごらん下さい』と言って、ふとんの肩のあたりをたたいてくれたものだった。すると私は、本当に素直な気持で、いつもきまってる顔の裏に、色とりどりの何かの花が、一面に咲いているところを思い浮べて眠るのがくせだった。あのいい気持!!「本当! 思い出したわ」私が優しい気持の子に育ったかどうかは別として、とにかく、あんなによい思い出は、どの子にも持たせてやりたい、それから、次々と三人恵まれたわが子が、いつでも温かな、よい気持で過せるようにとのみ、私は願っている。幼い日の思い出を懐しむときに、人の心が一番素直になるときかもしれない。

長女が物心づいて、長男が生れた頃は、戦後の、極度に食料の不自由な頃だった。それでも、小さい子供のいる家には、どこからか折々は、お菓子らしいものが現われるのだった。「はい、これはのんのんちゃま(仏様)、はい、そのつぎがおじいちゃま、おばばちゃまもお手々を出して、はい」長女のM子が、おしゃまなことを云いながら分けたたり、やっといざり歩きのできるように

なった長男のIが、手から手へ、あめなどをのせてまわる、楽しいひとときがあった。乏しければ乏しいで、またかえって面白かった。いあわせた人は……いや、仏様まで御同席で、一つの雰囲気で、一つの味わいを楽しんだ。一体、ものを食べるということは、人間のいちばん動物的な本能的な面であるが、それだけに、幼い子どもにとっては、一番身近な切実なことである。だから、子どもの食生活を、美しく楽しく扱って、それを通して、和やかに豊かな家庭の雰囲気、子どもの全身からしみこんでいくように導くことは、母親の楽しい工夫である。

戦災を受けて、郊外にささやかな家をつけて移り住んだとき、庭つづきの隣家は、境の垣根がなかった。回覧板のこともあり、これまでの家と違って、その交渉は密接らしかった。

ところで、このお隣りには、七つ 三つ 一つと三人お子さんがあって、今まで一人っ子どうように育ってきた四歳のM子は、お友だちが出来そうな気配に、おおいに喜んでた。あるとき、何かのついでに私は

「奥様、へんなことを伺いますけれど、奥様は子どものけんかなどお気になさいますか?」と言うと、「いいえ、とんでもありませんわ、三人もおりましたら、けんかを気にしては、お食事のしたくもできませんわ。」との返事。早速二人は意気投合して、「……それでは境の垣根は、このまま作らないで、おいたら子どもがひろびろと遊べますわね、そして、両方の親は、自分の見える限りのところにいる子どもは、どちらの子どもでも、教えたり叱ったり、自分の子どもとおなじにいたしましょう、……そうすればおたがい安心ですもの」という、たいへんな約束をまことにあっさりとり交わしてしまった。いま考えればおかしいよう

な、あまりにもざつぱらな相談だが、本当によい事をした。以来十二年、お隣は五人、こちらが三人、子どもの数がふえたことだけが変化で、いまだに垣根のない交わりを結んでいる。

昔は、朱に交れば赤くなる、式で、悪いことや、不合理から、自分の子どもだけを守ろうとする親もあった。「○○さんは悪いから遊んではいけません」という工合に、自

分の子どもにだけ声をひそめて言って、○
○さんの親にはいっこう知らぬ顔をしてい
る。それではいけないと思う。悪いこと、
不合理なことは、皆で見つけて、皆でな
おしてそして皆でおたがいに高めあうとこ
ろまで行かなければならない。そんな意味
から、ほんの片隅の試みとして、垣根のな
い共同管理は、いまでもよかったと思っ
ている。

「お母ちゃま 何か小さい瓶二つちょうだ
い、同じ形のをね」「お母ちゃま、さっき
のビスケットまだある?」「お母ちゃま灰
をほんの少しちょうだい」「お母ちゃま、百
日草の小さいの、切ってもいいでしょう?」
「お母ちゃま、お線香二本ちょうだい」:
:何だか、さっきから忙しそうに働いて居
たIとK子、何を始めたのかと思ったら、
「お線香ちょうだい」で思いあたった。こ
のあいだから、からだに白いかびのような
ものがついて、マーキエロや、唐がらしや
塩や、いろいろな水に入れて手当をしたか
いもなく、けさ金魚が一匹とうとう死んで
しまったのだった。IとK子は、たいそう

力をあわせて、わが家の庭の中の一等地、
目抜ききの場所にたいへん立派なお墓をこし
らえた。乞われるままに、私もまじめな顔
をしておまいりした。私としても、昨日ま
でいじらしく美しい尾ひれをひるがえして
いた金魚をいたむ気持は本当だったし、子
どもたちが、自分たちだけの、純粹な思い
やりの気持で一生懸命にお墓を作って拝む
ということがとてもうれしかった。何かに
手をあわせて拝むへりくだった気持、金魚
だつてよい。まい朝母親が仏壇を拝む気持
より、あるいはもつと真実で純粹かもしれ
ない。私は、はじめあまり子供らしく立派
にできたお墓を見たとき、ちよつと笑いだ
しそうになったが、後になって、笑わない
でよかったと、つくづく思ったことだつた。
そして、しばしば参詣の仲間に加わつた。

「忘れものは無いの?」「紙は?」「ハン
ケチも?」「定期はありますか?」「傘は
いらなにかしら?」そしてさいごに、「よ
く気をつけてね、右を見てから左を見るの
よ……じゃあ行っていらっしやい」

M子が一人で通学するようになったころ

から、もう十年、私は毎朝おなじことを言
う。そして、いっしょに玄関を出て門のと
ころで、姿が見えなくなるまで見送つて、
その最後の瞬間におたがいにバイバイの気
持で手を振る。このごろは十五分位の間
に、三人の子どもが別々に行くので、見送
りもなかなか忙しい。でも、すっかり習慣
になってしまつと、おたがいに朝のこのふ
れ合いのひとときは、欠かすことの出来な
いものである。何かのことで、手をふりあ
えなかつた日は、何となく一日中不安なの
である。反対に、時間も充分あつて、ゆっ
くり見送れた日の心は、ほんとうに安定し
ている。これでいい、これで、また帰つて
くるまでお互の気持はつながつている……
そんな気がするのだ、いつか M子がまだ
小学校の四、五年のとき、このことを作文
に書いた。「お母様が手を振って下さると、
私はとてもうれしくなつて、元気に歩き出
します。」と、そんな文だったが、子どもの
方でも、こちらの気持をそんな風になうけと
っているのかと、たいへんうれしかったも
のだ。朝のふれあいは、多分一日中、よい
子でいてくれる心のかてになるのだろうか。

私は子どもたちが大きくなってしまってもこの習慣はやめることは考えられない。

道徳教育といっても、幼いころ、子どもはまだ家庭を生活の本拠としているころは、ほんの下地を整えることしか出来ない

中学生の生活指導

内田安久

小学校時代は素直ないい子だったのに、中学生になったらだんだんいけなくなってきた。いうことはきかず、口答えはする。妙な理屈をならべて逆にくってかかる。しかもすることはしない。そうかと思うと、すぐにふくれてふてくさり、口もきかないでソッポを向く。それをこちらから強く出ると、どんな無茶をも平気でやってしまふ。

「いったいどうしたらいいんでしょう。これが新しい自由教育というものなのですか。」という親の声をしばしば聞く。

い。でも、次々とよい心が芽ふくような、立派な下地を整えることは、母親の仕事の中で、一番崇高で、永遠の楽しみでもあった。そしてその根本は、えいちにあふれた、かぎりない母の愛情である。(母親)

これは家庭内ばかりのことではない。悩みは学校内にも山ほどある。物はこわれる。規則はまもられない。開襟シャツをだらしなくズボンの外にはみださせてアロハのようにして着ているので注意をするところ。この方が涼しくて衛生的です。学校ではなぜ合理的な生活をさせてはくれないのですか。」と逆襲する。かまわないでおけば放縱になるし、締めると人権尊重にもとると叫ぶ。むずかしいのは中学時代のとり扱い方である。

もう単なる子どもではないので、力づくだけでは押しにくい。ばあいによると腕力

ではかえって子どもの方に利のあることもあり得る。それにこのころはひじょうに感情もたかぶりやすいので、あまりこちらが強くと、乱暴したり家出したり、ときには自殺もやりかねない。そうかと思うと先方でチャンと心得ていて、こちらの裏をかくものもある。叱られそうになると先まわりしてあやまつたり、中には「そんなに叱らないでおいで下さい。いまはちょうど反抗期なんだから、叱られれば叱られるほど反抗したくなるんだ。放っておけば、いまによくありませんよ。」と逆説法する早熟型さえある。よほどシツカリしていないと先生もあぶない。

こうした状態にあるものを、じゅうらいの修身のようないき方で教育しようとしても、うまくいかないのは当然であろう。社会が悪いのだ、社会に責任がある。だからまず社会をよくしてからなければという人もある。たしかに一面の真理はある。いかに家庭や学校でやっきとなって努力しても、世間一般が絶えず悪い影響をおよぼしているのでは焼石に水である。しかしそうかといって、まず家庭や学校でその教育に

努力しないで、どこで指導の効果を期待することができよう。

それには、どのような指導方法をとった方がいいか、これが切実な問題である。ただ、こうした問題は、単に形式的なやり方だけで解決するものではない。題目的な徳目をならべて、それについての説教をくりかえしたからといって効果のあがるものではない。そこで実質的ないき方としては、まず中学時代にはなぜそうした傾向が発生しやすいのか、その原因を追求して理解をふかめ、その線にそって指導のみちを見いだしていくことが一番いいのではあるまいかと思うのである。

それについて現代の青年心理学では次のように説明する。中学時代は少年期から青年期にうつるちょうど過渡期にあたっている。この頃には心身が急激な発達をして性的成熟の段階に入りだす。これは真の一個の人間になる道程を意味するものであって、この頃から個性がはっきりとしていくことになる。別のことばでいえば、この頃から徐々に自我に目ざめはじめていくのである。

それまでは自我中心にうごいてきていたのだが、自分によって動いていたのであって、自分はどんなものかというようなことを自覚して動いていたとはいえない。それを自分について考えだすようになるのが、この青年前期なのである。

それには、まず最初は自分の身辺について関心をもつようになることから始まるってみていい。身体が大きくなることに関心をもち、身体の異変に気をつかう。そこに好奇心や疑惑や心配や誇りやあせりや、いろいろな気持が混合して経験されるようになる。そこで自分はこんなことでいいのか、自分はどうあったらいいのかというようなことが心の底に低迷しだす。なんとなく不安な落着かない気分が心をゆすぶる。そこで自分の顔かたちや身なりなど外面的のことにも気をつくばると同時に、他人にたいしても気をつかうようになる。それは一つには自分と比較する意味であり、また一つには自分の不十分さをみられたくない意味からでもある。

そのため煙幕をはるようになる。自分をりっぱなものに見せようとして、おとなぶ

ったり、えらぶったり、美しそうにみせかけたりしたがる。内容の貧弱さをかくすための見栄や虚勢が、いわゆる「気どる」「てらう」「生意気ぶる」すがたとなってあらわれてくる。のめもしない酒や煙草をむりに飲んでみせるのも、ひとかどのおとなになったようにみせかけようとする一種の心理である。わざわざぎざな服装や態度をして不良っぽい様子をして得意がるのもどうようである。近來とくに増長したように思われるティーンエージャーの非行犯罪の多くは、こうした浅薄な心理からうまれたものとみられるものであって、その犯罪原因があまりにも単純な馬鹿らしいものであることからでも、うなずけるであろう。往來ですれちがった相手がこちらをジロリと見たというようなことからでも殺人事件がおこるのである。

自分の正体をつかまれない心理が消極的にはたらくと、自分を逃避させようとする動きとなる。それが「恥かしがる」「はにかむ」「てれる」のすがたである。中学時代には、こうした傾向がひじょうによくあらわれてくるので、表面的にはその真

意がくみとれにくいばあいが少なくない。黙っておとなしくしているから、なにも問題は無いのかと思うと、それどころでなく、内心は前にのべてきたような複雑な心理状態にある——強い弱いは別だが——ことが少なくないのを見のがすことはできない。

こうして自己を防衛すると同時に、自分というものをシッカリつかもう、確立させようという欲求が、自分を他から引きはなして独立の立場におこうとする。そこで孤独を好み、他人から世話されたりすることを拒むようにもなる。両親から離れようとするのも、そのためである。これを「心理的離乳」といっている。お母さんと一緒に肩をならべて道をあらくことをいやがる。細かく世話を焼かれたりするのを避けたがるのもこのころのことである。

このような傾向が強く表現されると反抗となる。だからこの時分の反抗は、自分の身辺に親近な関係をもっているものに対するほど著しいともみられる面をもっている。両親、兄弟、先生などにたいして特につよくあらわれがちになる。けれどもその

反抗の意味が、根本は自己の不安定さをシッカリしたものにしようとし、そのため他から自分を保護しようとするものであるから、相手がどうであるかということよりも、むしろ自分の心の動きによって相手に無暗に反抗するといったような性質なのである。だから自分でも、なぜ反抗するのかハッキリしないでいる場合が案外に多い。理屈はその場であみだすのである。だから理屈にならない理屈をいったりもする。それが議論中になんだん理屈らしくかたちづくられることにもなるから、警戒を要する。

こうした反抗現象は幼時四、五歳の頃にもみられるので、それを第一反抗期といひ青年期のを第二反抗期とよんでいる。幼時のは徹底した自我主張であるが、それはじゅうらい自分と自分以外のものとの関係がごたごたに考えられていた、それをハッキリ区別して考えられるようになるため、強く他にぶつかってみるという、いわば外部関係をj知るための外向的反抗なのだとみることが出来る。それゆえそのころのとり扱いは、その反抗によって外界にはいかに困

難が多いかを知らせる意味でのより強い障害を経験させる方が好ましいのである。

ところが第二反抗期のばあいは、素因がむしろ自己内面の整備にあるとみられるので、外面的にこれを処置しようとしてもうまくいくはずがない。内省の余地を全然あたえず強引に外面から一方的に固めていこうという軍隊式の教育が、一面の効果はあげながら、なおかつ破綻をふせぎえなかつたことを考えるべきである。だが甘やかし放任しておいたならどうなるか。おそらく健全な自己の確立はむずかしからう。

従ってその指導法としては、内面的自己を安定させることに主眼をおき、なるたけ事のわけを納得させるように話しあうのである。相手の気持を理解してやって、その難点を要点的に知らせてやる。ただし押しつけもしないし長談義もしない。相手の人格を認めながら道義と結んでその責任感を覚醒させる注射を内心に送りこむのである。注射は痛いがよく利くはず、薬は診断の結果にまたぬといけない。

(お茶の水女子大学付属中学校)

高橋省己著

「幼児教育心理学」

宇田川照子

この本のおもな内容は、幼児の成長発達に関するものである。しかし、この本は、たんに成長発達の心理学的事実の敘実におわらず、その事実にもとづいて、教育目標に効果的に達するための心理的技術をも示そうとしている。これが、この本の

特徴であり、また幼児教育心理学なる題名のゆえんでもある。著者はこの本で、幼児の成長発達の問題を、主として発達心理学的立場から考察している。すなわち、成長発達を、情緒の発達、知能の発達といったように、分析的な、また量的変化中心のとり扱い方をしている。しかし全く総合的なとり扱いをしていないわけではなく、バースナリテイの発達を社会心理学的に考察している。

第一章から第七章までは、身体及び運動機能・情緒・知性・知能・言語・数概念・社会性等の発達について、内外の科学的資料を紹介されている。また各章ごとに発達にもとづいた正しい指導のありかたが述べられている。とくに、第一章の運動能発達検査法の紹介や、左利きの双手教育への導き、第二章の、情緒不適応とその予防―欲求不満に対する耐忍性の訓練の必要など―、第三章の融合的知覚やアミニズム等の幼児心性の特質や、知能検査法の歴史的発達や、現在おこなわれている検査法の紹介、第五章の言語の発達段階や言語教育のあり方、発音発達標準検査の試み、第六章の数概念の正しい指導法、第七章の基本的習慣の発達基準や習慣形成にかんする自発的使用の原理や文化適応の理論、社会生活能力検査法等、実際に保育している者にとって非常に得るところがある。

第八章はバースナリテイの形成であり、その生物身体的理論―クレッチメルやシエルドンの体型(体格)と性格との相関の理論―や生物・社会的理論では、精神分析学的理論・授乳のしかた、排泄の統制、生殖器にたいするしつけかた等が後の性格形式に影響するとう理論―や、親子関係と子どもとの性格に関する研究―暖さ、強さ、一貫性という三つの次元の組合せによって出来る家庭のシンタリテイ(集団の基本的行動傾性の総体)が子供の性格形成に影響するという研究―が紹介されている。このあたりは、人格形成の重大な時期にある幼児を保育する私たちの、一説に値する記述である。第九章十章は幼児の絵と粘土細工を扱い、その能力の発達や絵画指導の歴史をたどりつつ、今日の、円満な人格形成のための絵画指導について述べている。別章では、幼児教育の歴史、フレイベル、オーウェン、モンテッソリーの人物伝や教育思想、発達の条件について、生得説として家系調査法を、経験説として野生児の研究を紹介している。

以上この本の概略について述べたが、この本を一読することによって、私たちの保育の対象である幼児の、成長発達について、いちおうの理解をもつことができる。欲をいえば、幼児の指導技術にかんして、もう少し多くの記述がほしかった。

関書院発行定価三八〇円
(市川学園幼稚園)

幼児の言語指導

(三才児)

入園初期の言語指導

村 田 修 子

幼稚園において個人差ということは、どの経験内容でもかならず問題になるもので、「個人をみつめてそれに対して適切な指導をする」ということは幼児指導の一つの原理といてざしつなかいと思われま

す。そこで三才の人たちを受持つにあたって考えたことは、三才児は何といっても生活指導が一番大切で、基本になる指導内容となることはいうまでもないので、それを考えるのはもちろんのこととして、その他に三才という個人差の多い時期にあたって、何に重みをもたせてその効果をいっそうあげるようにしていこうか、ということでは

た。

年齢の少ないものほど未分化なわけなので、重点をおくといっても、子どもにそれがわかるように濃厚にするというわけではなく、先生の心がまえとして重みを持たせた、という程度のものであるのはもちろんのことです。

その中心となるものとして、人間が生まれていらい誰でもが本能的に好むリズム遊びをとりあげること考えたが、今までの経験からみると、大部分の子どもたちは毎日でもリズム遊びをしたくてたまらないというようすで、子どもの側にうけいれの体勢がある程度出来ているので、持っていきか

たしだいでは特別に骨を折らなくても他のものよりも比較的效果をあげやすいため、それよりも日常生活と密接な関係にある「言語指導」に重点をおくことを考えました。それは、入園してきた子どもの中には、環境が変わったことよって抵抗が感じられる人も多いため、言語生活を中心にしてその指導にリズム遊びをからませたらばより効果をあげられるのではないか、と思ったからです。

先づ組を構成している十六人について、ふだん親と話し合いをしたことや、われわれが日常観察したことによると、五月初め頃は次のように分けられました。

- ・先生に対しても友達どうしでも家と同じように話し合いがされていると思われるもの(女五人・男二人)
- ・先生にも友達どうしでも話し合いをするということが、ほとんどといってよいくらいないもの(女二人・男一人)

・先生には話しかけたり答えたりするもの
(男五人)

・先生には話しかけないが、友達どうしては話し合うもの(女一人)

そこで、小さい集団とはいえこういう世界に入った以上、よりよい社会性を身につけるため

・環境のちがった中にきたことによる緊張感を一日も早くほぐす。

・友達どうして遊ぶことのたのしさが分る。

・三才児なりの系統だった指導が出来る体勢をなるべく早く作るようにする。

これらを一学期の大きい目標として出発しました。

何でもそうですけれども、はじめの一日、はじめの一回 というように、始めということがあとあとまでたいへんな影響をもってくるものです。たとえばちょっとした都合でしことが子どもの頭の中に入りこんでしまって、もっとよいやり方に変えようと思っても改められずにだせいに流れてしまうということはよくあることです。

そこでお話をきく、という場合でも子ども

たちが受身の立場ばかりにならないように、子どもたちにも自分の知っていることを気軽に話させるようにしました。けれども小さい人達が自分から進んで話をするのは、直接経験したことのあるものや、たいへん印象深かったことなど自分の体験によることが多いわけです。それで家庭より提出してもらった今までの経験などを書いて中から、どういうお話を知っているか、好んで聞くか、知っているうた、などをひろいあげてみました。

お話は、最近絵・色彩の好ましいよい本が出ていることによると思われますが、桃太郎・浦島太郎・かちかち山・白雪姫・七匹の子やぎ・ピーター兔・三匹の子豚・ジャックと豆の木・赤づきん・シンデレラ・イソップ・その他などでだいたいみんなに共通したものです。

うたも・靴がなる・はとぼっぼ・どんぐり・夕焼小焼・おうまのおやこなどで、お母さんの知っている昔からの名曲が多く、ラジオのうたの小母さんでうたわれているものの中でやさしくしかもかわいらしい内容のものも多くみられました。

そこでお話・紙芝居・幻燈をするのに耳新しいものよりも今までにみんなが知っているものに重点をおいて、先生の話と、断片的ではあるがみんなの話し出すのをまぜてすすめてみました。こうすると年令によつては先走つてどんどんその筋道や結果だけを言い出す子どもがあつて、他の子どもの注意が半分そちらにとられて効果が減ずることがあるものです。けれども、三才という年令では言うことがほんの一部分にしかならないので、そのためにわずらわされるということはありませんでした。こうしたことによつて感じたことをあげると、耳新しい話をきくときは表情が固くちよつとでもこみいったところがあつたりするとすぐ「何だろう」というような不審の表情がみられたり、すぐ他のことに気持が移つてしまふのです。けれども、同じように聞いていても知っている話のときのようにすはゆつたりとして楽しんでその中にひたりきつている、ということががわかれたので、このことからしても幼稚園になれない人のはじめの指導としては気分をほぐすのに効果があつたと思われまふ。

これと平行して動物とか、日常みなれた道具とか、子どもに身近なものの絵をみてそれによって話を発展させるようにしました。たとえばかわいい猫の絵をみて

B「うちにチロというのがいるわよ」

「そう、どんな色なの」

B「しろ」

「Aちゃんちのうちにはなにがにいるの？」

A「にわとり」……

というようにみんなの中にながら気軽に一人で発言して思っていることを言う。という経験を多くして自信をもたせるように試みました。こうするうちに先生にきかれれば小さい声ながら話をしないと人はいなくなりました。話のよく出来る人はさらに「Cのうちにもたまちゃんという白いねこがいたのよ。だけどもいごになつていなくなっちゃったの。だからいまはエスという犬にしちゃったの」というような文章として形のととのった話をみんなの前でするようになり、また「先生、やぎつてなぜ白いか知っている?」「知らないわ」「おしえてあげましょうか、だって白い紙たべるか

らよ」などと子どもらしい想像の世界の話しあいや、何のわけもなく「お魚は何か?」「ひこうきは何か?」と友達どうしでききあうような場面もみられました。

またすわって話し合いばかりするのでなく、絵をみたあとそのものの模倣をして遊んだことは気持をほぐすのにいっそう効果があつたように思います。

もう一つ気分をほぐすのに役立つとは思はれることは、先生が「今日はねぼうをした」とか「氷のところですべてしまった」とか失敗した体験を子どもと同じように話すと、自分よりいちだん高いところの人と思っていた先生にたいする気持がほどけて、自分と同じ位置にある先生を見出すことによって安心感・近親感を持つようになり、めだつて話しかけてくるのが多くなりました。

六月の実際指導研究会のとき、おおせいの人の真中でいつもと同じように、全部の子どもが何か一言ずつでも話しをしたことや、音楽に合わせて面白そうにはねまわったことなど、その効果がいくぶんあつたと思われることです。またあのような変わった

環境の中でとかく違う方へ興味をひかれそうになったとき「つぎは何でしょう。モーターとなくものよ」というように持っていくと、はっきり分るように皆の気持がぎつとこちらの方にくるので気持の散るのを防ぐことができました。

そのあとの波多野完治氏の構演にもあつたように、「幼児の言葉は観念的なものから入るよりも、感覚的なものの方が幼児の生活にマッチしたもので、こういうところから入るのが本当のいき方である」とおっしゃったことは、このことを裏づけていたのだいようであつた。

こうして扱った場合のよかつたところばかりあげてきましたが、かならずしもよいことばかりではありませんでした。

三才という自分中心の年齢であるのでしかたがないにしても、お友達の話をきくことがむずかしいということがありました。これはある程度しかたがないと肯定しながらも、いちおう一人ずつお話しした方がよく分ることを実際の機会をとらえて分るようには話しました。これがたびかさなる間にいくぶんそれをきくという気持が出来たよう

です。またもう一つ、話のよく出来る人ばかりがやってしまう、ということもあります。

これらは先生の指導に加えて、子ども自身のものからの経験と年令で解決していける。

(四才児)

劇あそびへの一過程

幼稚園における言語指導

幼児期における言語発達は著しいものがある。が、それは自己中心的であり、相手を意識することが少ないのが、幼稚園という一つの集団の中で、だんだんに社会的な働きを持つようになり、むけることが、この時期の言語指導の一つの大きな要素となっているのではないかと考えた。

四才児、それも六月に研究会を持つのであるから、ごくはじめの時期である。幼稚園の生活では、小学校のように学科学位に学習するという性質のものではない。

ることとは思いますが、現在の年令では、自分から話をするということ、聞くことと目方にかけて場合、前者の方に重みがあると思えますので、後者の方はこれからの課題としておきます。

関 治 子

いのであるから、言語指導といっても、その場はきわめて広大であると思う。個人差も大きい、自由の会話や遊びの中で、個人の指導も教師の意図で、よい指導の場を構成することができる。また、お話をきいたり、紙芝居その他聴視覚に訴えるものを通じて言語に関する興味と知識を得て、発達を促していく場合がある。

ところが、この集団生活をしている幼児たちは、家庭から離れて、はじめて幼稚園という社会集団に属したわけで、今後は小学校、中学校などの学校という社

会集団に、あるいはクラブにしろ近隣社会にしろ、長い人生の間には数え切れないほどの社会集団に接するのである。

そこではじめての社会集団生活である今の生活においても、おおいに言語が社会的な働きを持っているということ念頭において、そういう指導の基礎を築いていきたいと思います。

劇あそびについて

私の現在うけている組は、三才児のときすでに一年間幼稚園生活を経験している。その中で、リズム劇あそびを経験した。

劇あそびの中にも、いろいろの形があるが、幼児期においては、身体を動かす劇あそびにはリズム的要素は、ひじょうに重要な位置を占めている。

劇あそびはもちろん、芸術や文学の価値の多少を問題にするものでなく、「一つの遊び」としてなされ、また扱っている。

いろいろ目標もあろうが、つぎのような指導面が含まれている。

・ 共同で一つの遊びをするための、社会

性の指導

・言語指導

・音楽と身体の動きの指導

・絵画製作の指導など

これらの指導は、一つずつ切り離しておこなえるものでもなし、みな同時におこなわなくてはならないという性質のものではないが、今回私は、社会性の指導、言語指導、音楽と身体の動きの指導を同時に考えていた。

このような目標を持ったが、やはり、実際の幼児の遊びと興味と発達状態などを教師はよくみて計画をたてる必要がある。

三年保育の冬に経験したリズム劇あそびは、秋に行われた年長組の劇あそびに刺激されて日常のごっこあそびに影響がみられたことは見逃せなかった。日常のリズム表現（ゆうぎ）を、やまとめた形にし、音楽と身体の動きの指導、社会性の指導の上によい機会であり、効果もあがったと思うが、それにもまして、幼児がこのようにすることに、より興味を持ったことがうかがわれて、喜ばしく思っ

た。こうして四才の組になったのであるが、今回は研究的な意味もあるので、特に劇あそびを扱うにあたって、最後の形を示すのではなく、劇あそびにいろいろな入り方があそぶうちの一つの過程を研究会当日に計画した。

劇あそびへの一過程

○お話をレコードの音楽と同時に聞き、登場するものを話し合い、表現して遊ぶ。

○表現しながら言語活動も促すよう誘導する。

当日は右の計画のもとに、「桃太郎」のお話をしたのであるが、まず、ここで幼児が友だちと一しょに話をきくという経験をさせる。その次に、登場したものを話し合う。さらに、自分のなりたい役をきめて、その意志表示をする。ここでも、幼児は言語に関係の深い、いくつかの要素を経験するのである。

桃太郎の希望者が五人いれば、五人の桃太郎が同時に表現動作する。あるいは、みんなで一つの役をやっているとおりに動作させ、いろいろな桃太郎ができる。

この間に、適当な音楽と教師の助言というものはぜひ必要であると思う。

このような形式ですると、一人一人に緊張の場面を持たせることがないので、人前にでると恥しいとか萎縮してしまう性質の幼児にはかなり入りやすい。

この研究会のときには、はじめすぐに入らない幼児がいたが、これはおおぜいの会員の方の真中で、日常の保育をするのであるからここに常態と違ってくるのはいたしかたないと思う。今日に至るまでに、「舌切雀」「浦島太郎」のお話をし、今日と同様の導入法で遊ばせてきたので、緊張感を持たずに、おおぜいの友だちと一しょに知らず知らずのうちに解けてこんで遊んでいたというように、いちおうの努力をしてきたつもりである。

また、いくら思っている表現法に困惑する幼児もいるであろう。そのために、リズム表現では、いろいろなものを経験させてきた。

そして、ここに教師から与えたものでなく、幼児の口から生れたことをさしはさむようにしていく。つまり、せりふ

を与えるのではなく、言語活動を促すように誘導するのである。一度にあまり計画を多く持つと、それは幼児たちに不可能になってくる。研究会当日には、ことは幼児たちが、途中適所にさしはさむ場面はほとんどなかったが、一度にそこまでは要求できない。「お話をきく。登場するものを話し合う。動作に表現する……」ここまでくると、幼児には興味の持続時間に限度のあることを考える。要求を高く多く持ち過ぎては逆効果になってしまうこともある。次の機会にもっていきなり、さらに多くことばの入るのは、年令的にもう少し後の時期に計画すればよい。

以上は、お話と音楽から入った場合であるが、このほかに紙芝居からも導入してみた。「ひよこの散歩」「あめふり」を実際に使用してみたが、題材をよく選択すれば、この方が視覚にも訴えるので登場するものがはっきり意識できるのか、話し合ひも発言が活発であるし、導入しやすいかも知れない。この場合は、教師が介在して、表現するときに紙芝居

の全枚数の中から場面をしばって表現しやすいうように、まとめることが必要である。

まだ、他の導入法もあると思うが、今回は、私の実際に試みたことについて記してきた。

言語指導といちがいについても、幼稚園生活においてはことに、その領域が固定されていない。私が、今回、言語に重点をおいた生活の中というはっきりした共通テーマから、こうした題材を選んだのも、四才児の初期という年令的条件を深く考慮して、結果としては、言語活動を直接的に促していない一見、リズム劇への導入ともみられたかも知れないが、ただ、ことば(せ

(五才児)

ラジオの聴取活動とその発展的あそび

村 石 京 子

一、聴取活動の教育的意義

まず問題となるのは、ラジオの聴取活動は、どのような教育的意義を持つかという

りふの意も含む)を劇あそびの中で重視して考えるのではなく、人の話を聞いたり、話しあったり、考えたり、発表したり、という言語活動の広範囲な面の指導が重要な点であると考えたからである。

はじめにも述べたのであるが、社会的な働きを持つ言語は、個人で持っている語いとか、ことばの価値以外に、人との接触である社会において価値を發揮するものではなくてはならない。言語指導であっても、友だちといっしょの場面においても発表すべきときには発表できるように、いろいろな場面から考慮したい。結局は、幼児の心理をよく理解し、心理面からの解決や指導も一方では頭においておくことが必要であるといえよう。

点である。小学校では、学習指導の中に視聴覚教材としてラジオを広くとり入れていり、幼稚園でもところによってはかなり

以前からラジオの聴取を行なっている。いっぽう、ラジオの放送番組をみると小学生向の学校放送もあるし、幼児を対象にした幼児の時間も組まれている。ラジオは子どもの生活から離れたものではないのである。しかし幼稚園でラジオを利用する際には、他の教材の採択と、同じくそこに明らかな教育的意義がなければならぬ。そのためには、まず子どもたちがラジオを喜んで聴くかどうかということが先決問題となってくる。言いかえれば、他の保育教材を扱うのと同じく、幼児が楽しんで、喜んでラジオを聴くならば、すでに一番肝要な目的は達成されていることになる。なぜならば、子どもがラジオに明らかな興味を抱いている場合、子どもはそこで放送される物語や情報を理解しようとつとめるし、事実また、子どもなりの理解のしかたをしている。ここにラジオ聴取の指導の必要性がうまれる。

二、聴取活動の最適年齢

一口に幼児といっても、三才児、四才児、五才児の年齢はひじょうに大きい。ラジオを幼稚園で教材として取り扱う際、

どの年齢に最もふさわしいのであろうか。もちろん個人差のことも考えなければならぬが、組の大半のものが喜んでラジオを聴く能力をそなえた状態というのは何才であらうか。これについては、私の指導経験を語らねばならない。

三才児においては、母親や教師の話でさえも、一方的な話では理解できない。子どもはしばしば「それは何なの」とか、「どうしてそうなったの？」などと話の途中で相手をさえぎり、理解をおぎなうための注釈を求めている。また幼稚園などでは、絵とか手による表示とか、実物を与えるなどによって教師は子どもに理解を助けるような補助教材を与える工夫をしている。ストーリーもごく単純な楽しい話、そしてリズムミカルな反復の多いやさしい表現を好むこの年齢の子どもを対象としたとき、私はラジオを教材として扱う以前に、もつともつと三才児らしいものを、三才児らしい喜びを、と思ひ、するべきことがありすぎて、ラジオを組の中にとりいれる余地は見出せなかった。

四才児はお話を聞くのがとても好きであ

る。集まるとすぐ声がかかる。「先生お話して」「して、して。」「紙芝居でもいい。」「紙芝居がいい、やってー。」「やっど皆の要望にこたえて話したすと、皆の目がいきいきと輝いてくる。誰かがまっ先に笑い出すと、つづいて皆がわっど笑い出した。いつもだまって無表情にしている＼ちゃんもここにこして一生懸命きいている。こわいところへ来た。」「すると、」と言って言葉を切ると、皆かたずをのんで次のことはを待っている。真剣そのものの表情。話が山を通り越すと、ホッとひと安心してほほがほころぶ。「きょうのお話はこれでおしまいとなると、それからが大騒ぎである。」「もつとして」「もつと、もつと。」「今のでいいからもう一度。」「新しいお話がいい。」「やっこのことで、」また明日ね。」と約束してうちぎる。そして視聴覚教材として幻燈をとり扱ったときの喜びはまたひとしおであった。このような状態にあったとき、ラジオの「幼児の時間」をきくことを思いついた。けむったような五月の雨のつづいたある日、皆でいっしょにラジオを聴いた。新しいものが部屋にもちこまれた好奇心も加わ

って、子どもたちは喜んで聴きだした。内容は皆のよく知っている浦島太郎であった。しかしものの二、三分もたつと始めの調子はどこへやら、皆あきてしまったようすがれきぜんとなり、室内はざわついてしまった。このようすから四才のはじめの年令では、機械を通して送られる話、すなわち聴覚だけの働きを要求するラジオ放送は、まだ年令的にみて高度なものではないだろうかと考えられた。しかも比較的知能も進んでいるTちゃんが海の音をきいたとき、「あのラジオの箱の中には水が入れているのかな、それでザーザーという音が出たのだろう。先生、いつ水くんできて入れたの？」ときかれたとき、まだこの年令の子どもには、ラジオ放送設備というものが十分理解できない、子どもの生活には遠いということをしみじみと感じた。

そこでこしばらしくはラジオは扱わないでおこう、まだその時期でないからと考えているうちに、やがて夏・秋と過ぎて三学期になった。冬期の保育は、比較的室内にこもっている時間が多いものである。製作など前日からのつづきや、グループによる

協同作業などをおこなっているうちに、誰ともなしにうたい出すのが、「一丁目一番地」であり、「赤銅鈴之助」であった。もちろん幼稚園では一度も出てこないはずの歌である。そして幼稚園でとりあつかう歌より歌詞も長い、誰かがうたい出すとほとんどの子どもがそれに和してうたうのであった。またあるとき、お話をしたおりに、ラジオできいた話でよいかという提案があった。一丁目一番地の話を昨日はここまでだったと言って話す子どももいるし、子どもの時間できいた童話を一生懸命思い出しながら話してくれる子どももある。その中に小西節の「何と申しましょうか、」などまでとび出して大笑いをしたこともある。皆にきいてみると毎日ラジオを聴いているという者がほとんど全員であった。三学期の終近く、ふたたび試みに幼児の時間を聴いたとき、級の子どもたちは十分に楽しんでその時間をもつことができたのであった。

三、五才児の指導計画と実際

学期が新たになって子どもたちは年長組になった。五才児の年間計画をたてるにさ

いして、今年こそもっと計画的にラジオの聴取活動を扱ってみたいと思った。言語生活をゆたかにするという目標のための一つの方法としてである。そして四月からずっと継続的に幼児の時間をきくようにしてきたが、その間の指導経過として次のようなことがあげられる。

○放送教育の活用を、主として教育内容における言語指導の実際にあつておこなうという意図から、幼児の時間の聴取をおこないだした。はじめは、ラジオに親しませるのが目的で幼児の時間の放送をかけておくと、それに興味がある子どもが三々五々と集ってきてきくという形態をとっていた。しかしやがてその人数も増え、子どもの中から幼児の時間を楽しみにする声も出てきたので、皆でいっしょに楽しんできくことのできる指導へもっていった。

○毎週大曜・水曜におこなわれる「お話でこい」の番組をもっとも興味深くよくこんできくようすで、きいた後でもよく話題にしているように思われた。そこできいたままにしないで、あそびに再現さ

せていくようにしたいと思い、きいた話を自分達で再現してあそぶ段階へと発展させるようにすすめた。表現力をゆたかにし、発表力を増進したいという目的から、つぎのような指導計画を考えた。

1 ラジオできいた話をすじをおってもう一度発表しあう。

2 お話を紙芝居につくる。

3 劇化して子ども自身がその役になり、せりふを言ってあそぶ。

4 ペープサートをつくってあそぶ。

5 人形芝居をしてあそぶ。

○右のような方法でラジオをきいたあとの発展的あそびをおこなってきたが、今までの経過からつぎのような評価の観点をたてることができる。

1 子どもたちはラジオ放送をよろこんで大きく態度や習慣ができているか。

2 きいた話をただしく理解しているか。

3 きいた話を人にわかるよう発表することができているか。

4 放送教育は言語生活をゆたかにするのにやくだっているか（発表する力や、表現活動が、この計画をやりだしてか

ら、のぞましい方向へ進んでできているか）

四、指導の反省

五才という年齢において、幼稚園における言語生活の中でぜひとも習得しておきたいのが、聞くことと話すことである。個人を対象にした一対一の話し合いももちろん大切であるが、ここで五才児に要求したいのは、集団の中においての聞くことと話すこととの能力である。これは子どもにとつてなかなか困難なことがらであるが、いずれかといえばきくことの方は、ともかくもインタレストを基盤におくことによつて早期に習得できるように思う。しかし、より一層むずかしいのは集団の中で話すということである。今までも機会のあるごとに生活発表などを中心にしてその場面を多く作ってきたが、生活発表などによる個人的な話題の提供だけでなく、むしろ五才児という集団の中で組全体の共通の話題による話し合いによつて、楽しんで発表できるふんいきを作りたいと思った。その方法として、ラジオできいた話のすじの続きの発展を想像したり、きいた話をグルー

プによつて紙芝居につくったり、また劇化してせりふのやりとりをしたり、ありあわせの指人形に配役をつけて人形芝居にしたりして、そこにさまざまな発展的活動がつけられるように工夫していった。五歳になつて一学期間こういうあそびを比較的回数多くとりあつかうようになってから、ずいぶん発表する力や表現がのびてきたように思われる。そこには客観的な評価をたてるものさしはないけれど、子どもが楽しんで話せる場面を多く作つたということは少くとも全体としてプラスの方向に動いてきたであろうと見える。

しかし最後につけ加えたいのは、ラジオをきいた後いつもこのような発展を望むというのではけつしてなく、むしろ番組の中には子どもたちへのぞましい情緒的な反応をひき起してくれただけで十分であり、とりたてて何らの事後指導を考えない方がよいという場合もある。むしろ、喜んできく、正しくきくということだけで、すでに放送教育というものの使命の大半は果されているからである。（お茶の水女子大学付属幼稚園実際指導研究会より）

第四回日本私立幼稚園

教育研究全国大会をおえて

笠原秀定

第四回を迎えた日本私立幼稚園教育研究全国大会は、七月三十、三十一日の両日、日光市公会堂において、北は北海道、南は鹿児島にいたる全国より二千名の参会者により、盛大にかつ意義深く開催することができた。昨年四国松山市における大会において、本年は是非日光で、との参加者の強き要望にこたえて、栃木県幼稚園連合会は、

一年の間万端手ぬかりなき準備を進められ、本大会を迎えたわけで非常な成功裡に終ったその功績は、実に大きなものがある。

天下の日光、自然の景観と、華麗な社寺殿堂の人工美を兼ね備した「日光を見ずして結構と云うなかれ」と昔からいわれている日光において開催されたこと、しかも輪王寺を始め、日光全市をあげて歓迎されたことも、盛会の一因であろうが、二千名の者が全国から参加され、しかも熱心に研究討議されたことは、日本私立幼稚園連合会の著しい成長と、教職員の研究心の向上によるもので、幼児教育発展のため大きな前進といえよう。

開会式は、七月三十日午前十時半に開式され、君ヶ代、主催者挨拶、歓迎の辞、勤続教職員表彰、感謝状贈呈、祝辞、幼稚園

讃歌、と次第によって進められていったが、私立幼稚園に勤続二十五年以上の園長三十名、二十年以上の教職員三十六名（いずれも昨年表彰をうけた者を除く）が表彰され、また昨年の大会開催地愛媛県私立幼稚園協会にたいする感謝状の贈呈は、万場の祝福と感謝の拍手をあげた。

またとくに開会式には、文部省からは大臣に代って白井文部政務次官が臨席され、栃木県知事、日光市長、船田前防衛庁長官、輪王寺門跡等の祝辞は、いずれも幼児教育の問題と、教育者にたいする激励のことばであり、行政面でも私立幼稚園にとつていろいろ問題のあるとき、誠に意義深いものがあり、参会者一同は明日の幼児教育のために覚悟を新たにされたことであろう。

開会式に引き続き、ゲ・エ・キェックリツヒ氏の記念講演があり、「フレイベルの精神と幼稚園教育」について、一時間余の熱演であった。幼稚園の始祖フレイベルと、いろくの意味において関係深い先生であり、又情熱あふるる一語一語は、聴衆の心に深くくいこんだことであろう。

行われた。

第一分科は、議長武南高志氏（東京）、副議長斎藤久吉氏（宮城）、菅沼義子氏（静岡）によって会が進められ、次の三題について研究協議した。

一、健康教育について

二、環境による「自然」の取扱について

三、放送教育について

第二分科は、議長樫村弁市氏（香川）、副議長友杉講道氏（東京）、古賀淑子氏（佐賀）によって、左の二題について協議した。

一、指導力の向上について

二、幼稚園と小学校との一貫性について

第三分科は、議長長沼依山氏（埼玉）、副議長佐藤晃海氏（京都）、船田小常氏（栃木）によってすすめられ、文部省より、管理局振興課説田課長補佐が出席して、左の四題について協議した。

一、設置基準にそつたために生ずる問題点について

二、園児の災害保償制度について

三、幼稚園教育の徹底化方策について

四、私立幼稚園のPTAまたは母の会のあり方について

以上の問題について、二日間にわたつて討議されたのであるが、本年の協議会は、各都道府県より提出されたもので、提出県においてはそれぞれ、今までの研究をまとめ、参考資料を提出することとし、その中心点、問題点を明かにした。また出席者は予め協議題に対する意見を持ってきたので、

各分科会における発言は活潑にして、進行上にも有効で非常に意義深いものがあつた。

三十一日午後一時より、各分科会の議長によりその報告が行われたのち、大会宣言文が発表され、二日間にわたる充実した大会の全日程を終り、午後二時より閉会式にうつつた。閉会式では、佐賀の古賀氏より、本大会開催について、開催県のつくされた非常な努力に対し、感激的の謝辞が述べられ、午後二時半閉会の幕はくだされ、来年の山口県における第五回大会に再会を約して散会した。

本年は開催日直前において、北九州に水害があり、本大会において参会者一同の厚き有情によりお見舞金が出され、佐賀県代表者に持参いただいたことは心あたたまる思いがしたことである。

何事においても三回までは続くものであるが、四回目はだれ気味になるのが普通である。しかし本大会は、第四回を迎えて一層盛會に、かつ充実して来たことは実によるこぶべきことで、いよいよ本研究大会も軌道にのって来た感を深くする次第である。

幼児教育の重要性がますます強く叫ばれている今日、わが国幼稚園教育の大半を受けている今日の私立幼稚園としては、行政面とともにその教育についても、互に連絡をとる、力をあわせて研究を重ね、その量におけると同様、質においてもわが国幼稚園教育のために、すぐれたものを持つよう努力して行かねばならない、来年は山口県に

において第五回を迎えるのであるが、さらに充実した大会をもつことを念願する。

なお本大会に先だつて、七月二十九日午後一時より、日光小西別館において、日本私立幼稚園連合会昭和三十二年度(第十

第四回全国国公立幼稚園

研究協議会の報告

齋藤敏夫

一、研究協議会の主題

今回の研究協議会は、幼稚園教育の広汎な分野から自然発生的な諸問題を取り上げるといふことではなく、研究協議会の研究主題をあきらかにし、この主題を解明するための分科会であり、研究発表であるようにとの意図で計画された。

すなわち「幼稚園教育要領を具体的に展開するにはどうするか」を主題とし、「幼稚園教育要領を現場で実施して一年間」の成果が研究発表として、會員の前に提示され、とくに問題となつたことがら、四つの問題に集約され、各分科会で分担し研究されることになつた。

二、會員に気安さと共感を与えたもの

梅雨明けの暑氣の第一波が、どつと押しよせた第一日に、閉会式の前座を受けたレクリエーション係りの歌唱指導は、全国各地から来会された會員諸氏に、ホットした

回)總會が開催され、出席者約三百名にて、これまで非常に熱心に、事業報告、議案が審議され、昨年より更に組織強化されたことを強く感じた次第である。

(明德幼稚園長)

気安さと會員としての共感を抱かせるのに大きな役割を果たした。休憩時や全体集會の前に行われたこの企ては、會員を暑さと緊張感から解放するために、またとない働きを示した。

開会式につづく江波女史の「職場における婦人の發展」と題する講演は、會員に多くの示唆を与えるとともに、仲間として意識を培うのに有効であつた。

三、研究発表について

研究発表は、函館幼稚園の「教育要領を現場に展開してみても一年」をはじめとして、七人の方からなされたが、この七人の方のお話を伺つて感じたことは、幼稚園教育の柱ともいふべき基本的目標と、框組ともいふべき六領域の内容とを、いずれも立体的に受けとめ、この中に塗りこむ壁や、はめこむ板をどうするかについて、各園それぞれ環境を見究め、環境からくる社会的要求をはあくし、幼児の能力や状態をしつ

かり押さえ、その交したところで目標を具体化し、内容をかみくだいて年間計画をたてるために努力されていることであつた。このことは、現場の私どもに大きな力を与えた。

総合的に教育要領を取り上げた発表の中で、函館幼稚園の岡田氏は、小学校との一貫性、目標の具体化そして指導上の留意点などについて、独自の研究を重ね、とくに教育課程（大単元の系列）の構成上努力された点について述べられた。島根県浜田幼稚園の島村氏は、総合的な単元展開の中に、系統性と組織性とをどのように考えていったらよいかを、ごっこ遊びを通して述べられていた。千葉大学附属の江川氏は、各領域の意味づけや性格を明かにし、言語の領域における基底について発表され、その段階づけは、示唆に富むものであった。ひとつの領域に関するものとしては、子どもを抑圧感から解放し、制作意欲を高め、創造性を培うためには、どのように指導を考へなければならぬかを、実演を通して、京都市明德幼稚園の藤本氏が発表された。将来の発展を期待したい。別府市北幼稚園の長崎氏は、言語指導の計画をたてるために、どのような基本調査をなしたかについて、実施要項を提示された。また桑名幼稚園の益田氏は、困難といわれる自然観察の施設、設備、指導計画などについて苦心の結晶を発表された。最後に、遠隔の地から通う幼児、谷川の水で生活を営む家庭の幼児たちをどう指導したかという、徳島県

石井幼稚園の尾形氏の発表は、深い愛情に貫かれていたものであった。

四、分科会について

分科会は、研究協議会の中心をなすものであり、指導講師の先生と司会者とは、それぞれ数回にわたって打合せを行い、よりよい効果を上げることができるようとの念願で準備を整えた。

第一分科会は「集団指導について」というテーマで、東京大学の三木氏の指導と南山の中村氏の司会によってすすめられた。①集団指導の意味づけ②集団指導の方法―入園当初 問題児③集団指導の場などについて話し合いがすすめられた。とくに自然発生の集団から学級集団への発展、集団の中のひとり遊びの指導などについては熱心な討議がすすめられた。「個別指導も集団の中で行われる」という三木氏のお言葉は意味が深い。

第二分科会は、お茶の水女子大学の武田氏の指導と筆者の司会によって行われた。主題は「教育要領のうけとめ方」で、その内容としては、①教育要領とも意味―保育要領との対比から②目標と内容との主體的なうけとめ方が、中心をなした。武田氏の「目標の具体化、内容の段階づけは、それぞれ幼稚園や地域で」というお話しと、台東区竹町・新宿区牛込仲の両園の「健康」「自然観察」の実践例は、会員の意見発表とともに、この分科会の支柱となった。

第三分科会は「表現活動について」―論議されたのであるが、東京学芸大学の角尾氏

の指導と文京第一幼稚園の山村氏の司会によって行われた。まず、①表現活動の意味と、自己表現によって自主性、安定性；幸福感がもたらされるという積極的な意義づけが明かにされ、②表現活動は何によってなされるか、③六領域を表現活動の中で、どのように考えるべきか等については解明された。言語表現についてはとくに問題が多く出されたようである。

第四分科会「一口の教育計画」のテーマで、お茶の水女子大学の松村氏の指導と済美の樋口氏の司会によって運ばれた。最も沢山の会員が集り、多くの資料を用意されたこの分科会では、活気のある空気があふれていた。自由遊びと自由保育との討議を通して、慣例的な考え方を打破して、新たな意義を発見しようとする意欲が述べられ、会員の前進する姿がうかがわれた。とくに今後引き続いて研究グループがめたれようとしていることは、身ごかな問題であるからという理由だけではなく、積極的な熱意を感じる事ができる。

五、終りに

分科会の報告会を最後に閉会式が行われ、二日間の日程を終えることができた。なごやかな空気に包まれたこの研究協議会について、会場いっさいのお世話をなさったお茶の水女子大学の先生方に厚くお礼を申上げるとともに、水害地諫早へ、研究会から帰られた先生方に心からのお見舞を申あげて結びとしたい。

（東京都千代田区立小川幼稚園長）



農繁期の保育から

本田和子

「忘れられた子ら」ということばがある。「忘れられた子ら」を忘れ去らずに、私どもの教育の対象として考えねばならぬとする運動が起り、折あるごとにその子どもたちのよりよい生活のための企てがなされる。

しかし、私どもはこうして「忘れられた子ら」を思い出すのと同じように、「邪魔にされる子ら」の問題を考え、その子らのための対策をこうじているであろうか。

「忘れられた子ら」は成人たちの配慮の圏内から消極的に脱落した場合である。それに比して「邪魔にされる子ら」は成人たちから積極的に否定される。農村における農繁期の乳幼児は、まさにこの「邪魔にされる子ら」の例であろう。

私どもが農繁期季節保育を計画したのは、将来の保育者をこころざす学生たちに、農村の幼児たちの実態に触れさせ、その保育を経験させたからでもある。しかし、この「邪魔にされる子ら」のために安全で楽しい生活を提供しやりたいというのが、それ以上に強い動機であった。そして、もう一つ、この機会を通じて、文化財に恵まれず教育的な刺戟に乏しい農村の子供たちの中に、何か一つでもよい種子がまけたらという欲ばった願いも持っていたのである。

こうして、私ども一行四十名は県下の利府村に六ヶ所の託児所

を開いた。田植時であった。村当局と教会との援助のもとに、私どもとしては極めて恵まれたすべり出しであった。託児場所は、公民館、小学校の分教場、神社の境内と部落の集会所などさまざまであった。

「教室に廊下、運動場と遊び場は充分。ブランコや砂場もある。それにオルガン、電蓄までそろっている」と喜びの声を発するグループもあれば「床がふみぬけている。遊び場がない。雨が降れば身動きも出来ない。バケツをぶら下げての水もらいが一日の主要な仕事になりそうだ」明日からの十日間を憂え顔のグループもある。そして第一日が始まった。

夕方、実習生たちは口もきけないほどの疲労を背負って宿舎に帰ってきた。そして、「くたびれた」というのが第一声、続くものは「明日からいっただうしよう」という歎声であった。私どもはこの保育のためかなりの準備期間を持っている。何もないことを見越して材料もそろえてきた。子供たちを遊ばせるための数ヶのボール、軽い大きなお手玉、クレヨン、紙、簡単な劇遊び用のお面、クリームのあきびんなどのままごと道具等々。紙芝居も作ったし、それに毎日の計画もたててきたはずである。それでいて、手のつけようもない混乱の一日を過ごさねばならなかったのはなぜであろうか。

まず、登録人員と実際に集った人数との著しいずれが挙げられた。四十八名のはずの託児現場に百名近い子どもたちが押し寄せた。おやつが足りない。材料が足りない。いな、足りないどころか用意してきたことがかえって逆効果で、それを奪いあつてけんかがたえ間ない。

ついで集まってくる子どもたちの年令のはばが問題であった。二歳半から十二、三歳までの全く未組織の集団。つきそつてきた兄や姉と一時も離れまいと泣く幼児と、つきそいの役目も忘れて玩具の奪い合いに夢中になる学童と。泣き声とけんそうの一日が展開される。混乱をさめぬのに精力を使いはたしている保育者たちのすきを見ては脱走する幼児もある。

この期間に、少しでも清潔の習慣をつけたいと望んだ私どもの意図がまた、保育の困難を倍加した。水の不自由な託児場所では、実習生たちはバケツを下げての慣れぬ往復で消耗しつくしてしまう。子ども達の真黒な手は、涙の結晶のようなこの水をも五、六人で泥水にしてしまうのである。

そして、朝の七時から午後五時までという十時間保育の長さがあった、想像を絶するものであったらしい。「午後からは、もう何とかしてお昼寝を長びかせよう、おやつをゆっくり食べさせよう、そんなことばっかり考えました」と実習生たちは苦笑しあつた。この一日の経験が土台となつて、各々のグループごとにあらかじめたてられていた机上の案が検討され修正された。計画というもの、いかに対象の実態に根ざさねばならないか、あるいは与えられた場に、そして保育者の保育力にそくさねばならないかを身を持って体得した実習生たちである。あるグループでは遊具と

して準備してきた材料を全然出さないことにした。板じきのガラシとした広い会堂一間を与えられて、戸外の遊び場の全然ない公民館グループである。この場所、こういう対象では、自由遊びを出来るだけ少くするのが、子どもたちと保育者とが安全に生活し得る最上の方法だといふのである。事実、最初の一日で、玩具の奪い合いからつかみ合い、はてはまご道具のはずのあきびんの投げあいといった場面が生じ、夢中になつてとめようとした保育者の一人が腕にかみつかれるといった珍事態が起つていたのである。実習生たちは、自分たちの当面している保育の場が、教室で学んだ理論を適用するに余りにへだたつたものであるのに当惑し、混乱してしまつた感じであつた。

私どもはもう一度ここで行う保育の目的を考え、最低線の達成水準を共通目標として括り出した。とにかく、健康で安全に、出来るだけ楽しく生活させること、一日中泣いている子どもや、たんの母親の下に脱走する子どもの存在は保育が楽しくないことの現れではなからうか。そして、生活のきまりを守ること、食べる、寝る、排泄などに、ここで生活する十日間だけでも望ましい態度をとらせたかった。それが本當の習慣となつて根を下すかどうか、そんなことはわからない。そしてまた、そこまで怒ばることとは出来なかつたから。出来れば、爪を切つてやつたり、しらみを駆除してやつたりして子どもたちをいまま少し清潔にするよう手をかけてやること、「爪を切つていらっしやい」あるいは「爪を切つてきましようね」という約束や指示が「邪魔にされている子ら」にとつてはどんなに無意味なものであるかを、私どもは知らされていたのである。

ついてくる大きい子どもたちの処置が問題であった。年令別の取り扱ひも一応考えてみたが、場所の条件からも、また幼児と分けることの困難さからも、無理が見えていた。それなら一そ帰してしまおうか。しかし、また、学童たちも農繁期のお休みに学校から閉め出され、忙しい成人達から無視される存在であつてみれば、「邪魔にされる子ら」によりよい生活を願う私どもの対象である。野放しに過ごさせる十日間よりも、少くとも教育的に整えられた健康な十日間が、彼らのためにも提供されねばならないのである。私どもの保育計画には子ども会的な色彩が強くなつた。大きい子どもたち、とくに勢力のあまつている男の子どもたちのための活動も用意された。年令の差をあまり問題とせず、共通に興味を引き得る材料として、またおおぜいの子どもたちを落ちつかせ集注させる最も効果的な手段として、紙芝居、幻灯などの視聴覚教材が大量に取り入れられた。いささか過剰ではなからうかと憂えられるくらいに。

練り直された計画表による保育が展開された。しかし、二日、三日と経過するにつれて実習生たちは首をかしげ始めた。「計画通りに運ぼうとするのたいへんです。どうもうまくいかない。」口々にこぼすのがこれであつた。除いたはずの自由遊びがいつの間にか入りこんでいる。計画表と実際は常にくいちがう。計画通り指示する活動に子どもたちは一向に乗ってこず、万策つきて思抜きに連れ出したお散歩で、歌を歌つたり花をつんだり大喜びする。「予定してもないことに半日を費してしまいました」と何だか甲しわけなきえうに、それでいて楽しそうに報告する実習生もある。ここで、子どもは、スケジュールにとらわれる保育がいかに不

自然であり、無理であるかを学んだ。この対象は、年令の幅こそあれ、全く集団としてのかまへの出来ていない未組織の子ども群であるという点で、幼稚園や保育所で扱う対象の性質に近いものを持つてゐる。実習生たちはここで「保育の場における計画は流動的でなければならぬ」とか「子どもの自発的な興味に根ざした活動を充実させねばならぬ」とかいう保育の理論を、全く適用の余地もなく思われたこの場で、改めて認識しなおすことになつたのであつた。

そして、託児期間も終りに近づいた頃、おのおの託児場所に応じた生きた保育が生まれ始めた。K部落託児所は最も物的な条件が悪かつた。神社の石段の中腹にある小さな部落の集会所が開催場所、前はがけで庭は全然ない、かなりの石段を上りきつた境内が晴れた日の遊び場であるが、屋内からの見通しはとも出来ない。水は石段の下まで、机や椅子はあるはずもない。そこで行われたある口の保育を示そう。朝の礼拝の後、幸の晴天を利用して希望者を戸外に連れ出すことになつた。実習生も二つに分かれて残り組は、子どもと一しょに絵を描いたり、本を読んだりすることにして戸外組は出発した。人数が減つて落ちつきたい残り組は、ちびたクレヨンや古い絵本に集注している。一方、戸外組はちょうど満開の山あじさいや藤の花で花束を作つたりして遊ぶうち二人の実習生を飾り立てて花嫁さんを作ることを思いついた。髪をとかすもの、花輪を編むもの、それをつけるもの、ああでもない、こうでもない熱心に装わされて美しく仕上がった花嫁花むこは、行列を作って託児所へ帰ることになつた。「嫁添い」と称してエプロンの裾を持つもの、後につづくもの、皆大喜びであ

る。子どもの一人が言い出した。「帰ったらちょうどおふるまいだね。」お昼の時間であった。花むこが提案した。

「残っている人たちにも知らせて、皆ちゃんと坐ってお嫁さんを待たせてもらいましょう。」大きな子どもが二人「先触れ」をした。知らせを受けた残り組は部屋を片づけ、手を洗ってきちんと坐り行列の到着を待った。いつもごった返す手洗いが、今日は半分ずつできわめてスムーズにすんだわけである。花嫁の一行は順々に手を洗う行儀よくおじぎをして部屋に入る。最後に花嫁花むこが文字通り花で埋まって真中に坐り昼食が始まった。「おふるまい」のお弁当が子どもたちにもどんなに楽しくおいしかったことである。そして、実習生にとってはこんなにスムーズな半日はなかった。「お嫁さんごっこ」という誘導保育をしたわけですね」とは、その日の夕方の感想であるが、いかにも農繁期保育の経験らしい野趣の豊かさであった。

過ぎてしまえば十日間は短い。私どもは奉仕をした以上に得たものが大きかった。さきにあげてきたような貴重な体験を通じて、試行錯誤をくり返しながら、保育のエッセンスともいえるべきものを学んだ。

この間に田植えの忙しさも峠を越していた。最後の奉仕に、子どもたちの頭にD・D・Tを撒布し、サヨナラ会を開いたりしてお別れを惜しむ学生たちに、部落の人々からさまざまな感謝のことばがおくられた。「汚い子どもたちをよく世話してくれた」「おかげで安心して働けた」などのお礼にまじって「家の子どもは御飯の前にお祈りをするようになった」という言葉が、実習生たちを非常に喜ばせた。しかし、これで私どもの蒔いた種子が根を下

したとか、保育の効果をうんぬんするのは少しせつちすぎもやし、あますぎる考えでもある。人間を変える営みはそんなになまやさしいものではないであろう。

それにしても、この期間中おおぜいの子どものたちの生命を安全に保護することが出来た。放り出された幼児が貯水池に落ちたとか、バスにひかれたという悲惨事は招かずにすんだ。何しろ忙しい農繁期の家庭である。三日間続けて「おもしろ」をしても同じ下着同じ着物を着せられてきて、ひそかに「ミスターおしっこ」なる愛称を貰った男児もいるような、本当にかまわれない子どもたちの群を、専心かかりきりで可愛がり遊ばせ世話してやった。後に残って実を結ぶような効果はないかもしれないが、とにかくこの十日間をこうして過ごさせたということがすでに大きな効果であると私は思う。

それにつけても、農村における保育所の問題がもっと真剣に取り上げられねばならないのではないであろうか。明治十五年に出された「簡易幼稚園令」が思い起される。設置規準にしたがった保育所の設立が困難なら、簡易保育所を設けたらどうであろう。最低限度雨をしのぐだけの場所があればよい。ただし、保育者には専門の訓練を受けた人がほしい。あとはその保母の創意と情熱にまかせよう。そうすれば、農村の子どもたちは少くとも現在より幸福な、そして安全で健康的な生活を送り得るに違いないと思われるのである。

(尚絅女学院短期大学)



幼児のボール遊びに関する研究 ⑦

—— バッティングを基礎としたボール遊び

およびキッキングを基礎としたボール遊び ——

徳島大学学芸学部体育研究室 岡 本 卓 夫

前回ではスローイングとキャッチング（投捕すること）を基礎とした遊びについて報告したが、今回は、バッティング（打つこと）とキッキング（けること）を基礎とした遊びについて報告する。

1 バッティングを基礎としたボール遊び

バッティングの中には、(A)手で打つこと、(B)バット、ラケットなどの媒介物によって打つこと、の二つの場合が考えられるが、実際問題としてボールにうまくタイミングを合せて打つということは、困難な、そして熟練を要するもので、幼児たちの遊びの中にも余り多くは見かけない。

ときどき上級生や、おとなたちのそれを見て模倣しているけれど、それは高度なのか長続きはしていないようである。しかしやってみたという欲求を持っていることは確かである。ここでは、その欲求を少しでも満たしてやるために、容易な打球遊びについて述

べようと思っているが、その前にこの打球遊びでのかれらの経験内容にはどんなものがあるかを、述べてみると、

(一)空間のどの辺でボールを打ったらよいかという、すなわちタイミングを知るようになる。

(二)平手を使用した時と、ラケットあるいは、バットを使用した時の感覚の相違を知るようになる。

(三)バッティングにおけるからだの向け方、足の開き方、腕の振り方などを知るようになる。

(四)ボールを打つための種々の用具があり、それらのそれぞれに適したボールもあるということを知るようになる。

以上がこの遊びでの主なる経験内容になるであろう。それでは主なる遊びについて説明することにする。

一、打球遊び

○人数 二人

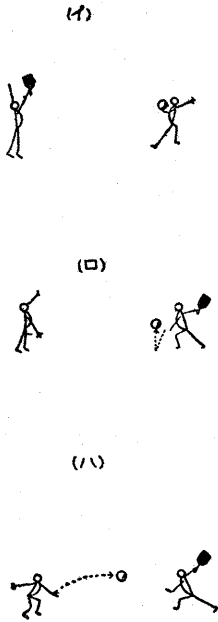
○準備 幼児ボール(大、小)またはテニスボール、ピンポンボール、ラケット、バット。

○遊びの目標

- (イ)左手にボールを持ち、右手(平手)あるいはラケット(小)、バット(小)で、床あるいは地上に落ちる前に打って遊ぶ。
- (ロ)同様式でボールを一度はまかせて打って遊ぶ。
- (ハ)いずれか一方のプレイヤーがボールを投げ他のプレイヤーが平手あるいはバット、ラケットでそのボールを打って遊ぶ。

○留意点

- 1. 二人の間隔は五〜六米程度にする。
- 2. からの向け方や、腕の振り方を指導し、まっすぐに飛ぶようにさせてやる。
- 3. (イ)の場合は交代させて遊ぶようにする。
- 4. 一人で遊ばす時は壁を利用させる。



二、バスケット入れ

○人数 一グループ五人〜六人

○準備 一グループに幼児ボール一個。大バスケット一つ

○遊びの目標

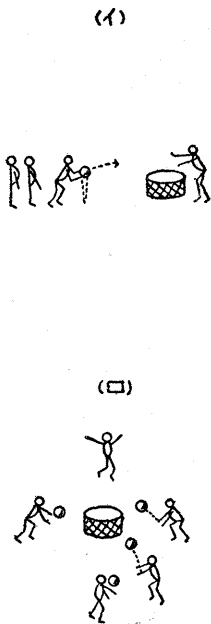
各グループはバスケットから約一・五〜二米のところに縦に一列に並び、先頭のものから順次ボールを打ってバスケットの中に入る遊び。

○ルール

- 1. ガードになつたものは、ボールを復旧させる役目をする。
- 2. 両手平手で、一度はませてから打つ。
- 3. 成功したプレイヤーは、列外に位置する。
- 4. 多くはといった組が勝ちとなる。

○留意点

1. 小さなボールとか、用具を使用して打たせることは困難である。



2. バスケットにはいったプレイヤーの数をみんなに数えさせること

と。

3. バスケットを中心にして周囲から自由に打たせて遊ばすこと
よ。

三、ハンドベースボール

○人数 四人と五人を一グループ

○準備 一辺八と十米の正三角形のダイヤモンドのホームベースを

中心として半径四と五米の制限線。幼児ボール(小) また
は、テニスボール一個。ベース三個。

○遊びの目標

両グループは攻防に分れ、攻撃側のプレイヤーは、ボールが落下
する前に、平手で打ちベースを回って帰る。その間に、守備側の
プレイヤーはボールを急いで捕え、ランナーにぶっつける遊び。

○ルール

1. バッターはダイヤモンドの両外側へ打ってはいけない。ただし
外野へはいくら打ってもよい。もし出たらやり直しする。

2. ランナーはベースに止まることなく進むことができる。

3. ベース上ではアウトにならない。

4. 防ぎよ側はバッターが打つまでは、制限円内に入ることでは
ない。

5. アウトにするには、ランナーにボールをつけるか、投げ当て
ばならない。

6. アウトになったら場外に出る。

7. 全員がアウトになるか、あるいは一定時間が来たら交代する。

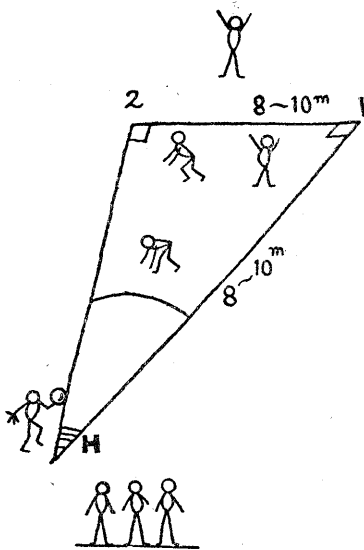
○留意点

1. 勝敗にこだわらず、遊びをした方がよい。

2. 上手になって来ると、バットあるいはラケットを使用させて
みる。

3. 守備の時にボールの取りあいないように、早く誰でもが取
て投げあてるのが良いということを指導する。

4. ベースは何でもよい。



2. キッキングを基礎としたボール遊び

ボールをキックするということも、バッティングと同様に、そのタイミングにおいて、相当困難な事態を示す。したがって、これらの遊びにも余り見られない。しかし、よく観察していると、たとえ、転んで来たボールなどには、矢張り手よりもぎきに、足で処理しようとする傾向があることを見出す。これは主として、男子に多いが、このようにけるという衝動のあることは、事実である。この事実を生かして、幼児たちにできる遊びを考案してみた。それではこの遊びをすることによって幼児たちが何を経験するだろうか。

(一)キックする時の足のステップやスイングの仕方、及びからだ全体のバランスをどのようにすればよいかを知るようになる。

(二)動いているボールをける時のタイミングを知るようになる。

(三)どんなボールがけりやすいかを知るようになる。

(四)キッキングにおけるコントロールを知るようになる。

以上のような事柄がこの遊びにおける主な経験内容になるであろう。

次にこの遊びの主なものについて報告する。

一、的けり遊び

○人数 一グループ五人〜六人

○準備 一グループに幼児ボール(大)一つ、的(腰掛、三輪車、自動車等)一つ。

○遊びの目標

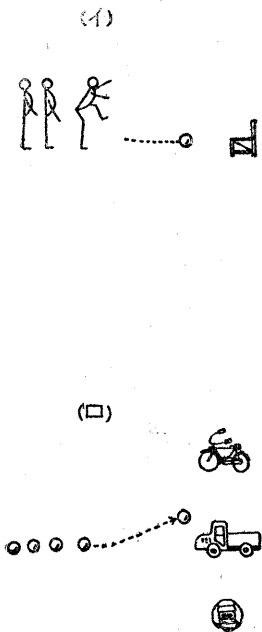
プレイヤーは、的から約三米の位置に縦に一列に並び、先頭のものから順次にけっていく遊び。

○ルール

1. ボールは置いてける(ブレースキック)
2. 的にあたった人は列外に位置する。
3. 一人一回しかけれない。
4. ガードになった人は、ボールを復旧さす役目をする。

○留意点

1. 的はどんなものでもよい。
2. いずれの足でけらせてもよい。
3. 的を二〜三個置いて、どれにあたってもよいようにする。



二、円形キックボール

○人数 一グループに八人～十人

○準備 一グループに幼児ボール（大）一つ。

○遊びの目標

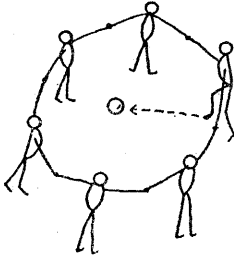
プレイヤーは手をつないで円をつくり、その中で互いにボールを
けて遊ぶ。

○ルール

1. 手を離してはいけない。
2. ボールをにがしてはいけない。

○留意点

1. ボールが外に出たら早く復旧させること。



三、ラン アンド キック

○人数 一グループ五人～六人

○準備 一グループに幼児ボール（大）一つ。

十米～十五米の距離で二本の平行線、その中央に直径一米
のサークル一つ。

○遊びの目標

グループはいずれか一方の線の内側に縦に一列に並び先頭のもの
から、スタートし、中央のサークル中まで走ったら、その中か
ら、リターンキックをし、向う側の線まで走る遊び。

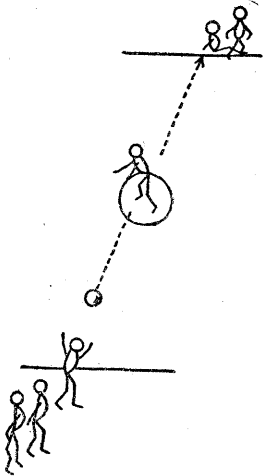
○ルール

1. サークル内で行く。

2. 早く終わった組が勝ちとなる。

○留意点

1. グループ間の距離を十分に広くとること。
2. 向う側の線まで走って、リターンキックさせてもよい。この時
サークル不要。



四、キック鬼

○人数 一グループ六人〜八人

○準備 幼児ボール(大)一つ。的一つ。直径約三米のサークル。

10×10の遊び場。

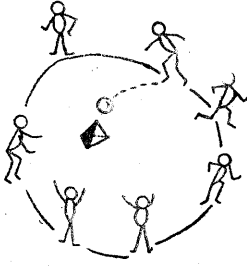
○遊びの目標

サークルの中心に的(何でもよい)を置き、各プレイヤーはサークル外に円周を作って位置し、皆んなでボールをけりあう。この時、真中の的にボールが当たると、当たった人が鬼となり、他のプレイヤーを追っかける遊び。

○ルール

1. プレイヤーは場外に出てはいけない。
2. つかまったらプレイヤーが次のゲームの最初のキッカーになる。
3. サークルの外側でけること。

○留意点



1. つかまえなくても触れるだけでよい。

2. 触れたら、早く元の位置にかえり次のゲームを始める。

3. 大きいサークルの代りに各人の位置に小サークルを書いて置いてもよい。

以上で、バッティング及キッキングを基礎としたボール遊びの主な報告を終るが、次回には、ローリング(転がすこと)を基礎としたボール遊びについて報告する。(次回完結)

よい保育者を養成するためには

——保育短期大学入学者の実態から

岡 田 正 章

すぐれた保育者を養成することが、幼児教育にとって大切なことは改めて指摘するまでもないでしょう。しかし、そのためにはすぐれたひとびとが保育者になるように保育系の短期大学の門をたたいてくる必要があります。現在どんな人たちがこの道にはいつてきているでしょうか。一方では、理論的な認識の力は！ 音楽的な優雅な素養は！ といった能力の問題、他方では、一般にどんな性格の持主が！ どんな家庭の子女が多いだろうか！ といった出身歴の問題など、この種の実態を明らかにする

ことだけでもなかなか大変な仕事です。しかし、本年五月号の「中央公論」に、ほかに就職できず、仕事がないので先生にでもならうかという人たち、また理学部、医学部には学力上進学できないで学芸学部にかはいれぬ人たちによって「でも先生」と「しか先生」が余りにも多いことが憂慮されていきますが、私たち保育関係者もこれを他山の石として、すぐれた人たちが「われこそは」と保育者養成の大学コースに進んでくることに努めたいものです。こうした諸問題はまた改めてたずねてみたいと思

ますが、ここではいったい「幼稚園の先生になりたい」と、保育系の短期大学にはいつてきた人たちが、幼稚園というものに対してどの程度の予備知識ないし理解をもっていたかを中心として考えてみたいと思います。

この実態を明らかにする一つの方法として、本年四月中旬、保育系の短期大学の新生六九名と、家政系の短期大学の新入生二四名とに対して、「幼稚園の理解を知るためのアンケート」の記入を求めました。この場合、両短期大学ともまだ教職課程の講義が始まっていないことに気をつけ、結果が大学入学以前の理解度を示すものとなり得るよう注意しました。以下このアンケートの結果の二、三に基づいて問題の所在を明らかにし、今後の対策改善の一助にしたいと思います。もちろんきわめて限られた対象による考察ですから、これによってすべてが誤りなく主張されるものではないこ

とをお断りしておかねばなりません。

まず第一に、幼稚園では何才の幼児が教育の対象となっているか、というきわめてプリミティブな問題を「幼稚園には満何才から収容できますか」という質問で尋ねてみました。この種の知識は現在高等学校の家庭科で教えられることになっていきます。たとえば「今日わが国の幼稚園は、学校教育法という法律で学校の一種として定められている教育施設である。義務教育にはなっていないが、満三才から小学校就学の時期に達するまでの子どもに対して、小学校就学前の教育を行うのがその趣旨である」(教育図書株式会社発行高等学校家庭科用教科書 保育家族(金)五九・六〇頁)といった具合にです。

したがって満三才という回答はいずれの短期大学においても期待でき、なかならず保育系短期大学においては、少くともどんな幼い子どもが自分の仕事の対象となるのかについて確実な知識をもっているであろう

	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
保育系短期大学	3才			4才			5才					
家政系短期大学	3才			4才			5才			不明		

うことが当然予想されます。しかしその質問の結果は第一図のような実態となって現われました。満三才という正解を示したものは全体で約三割程度で、大半のものが四才と答えていることは予想に幾分近いとはい

えても、比較的大きな幼児(五才児)のものが幼稚園に入っているという回答者が約二割もいるのには驚きます。もちろんさらに、出身高校の所在地と東京と地方にわけて分析してみますと、三才児保育をおこなっている幼稚園の多い東京出身のものに、三才の正解を答えているものが多いことが指摘されます。そして、保育系短大に正解者が多いのは、保育系短大の方が東京出身のも

のが多いからということが想像されます。

このような常識的な理解の範囲にとどまって客観的な理解と至らない理由の一つには、さきに述べました高等学校家庭科の教育内容が「保育家族」を選択履修するきわめてわずかの人のみと与えられ、他のほとんどすべての人たちはいわゆる「一般家庭」の中できわめてわずかな保育に関する知識を得ているにすぎないことにあるといえます。学習指導要領家庭科篇も「一般家庭」の中では幼稚園ということばを一つすら用いず、しかもたとえ「集団保育」という項目が取上げられても、教科書の中には保育所の説明はあっても幼稚園については何もふれられていないといった状態です。ある人は「それは中学校の職業家庭科ですでに教育済みだからだ」といって、高等学校の家庭科学習指導要領の留意点「幼児教育はすでに中学校において履修しているから、乳児保育に重点をおく」ということを指摘するかもしれませんが。たしかに中

学校の「職業・家庭科」の学習指導要領は幼児の保育に重点をおいています。しかし、実際の教科書の中には幼稚園というこゝとばを全く用いず、したがって幼稚園についてなんらの説明を試みていないものもあります。(例えば中教出版株式会社発行中学校用職業・家庭教科書などのように)この点も一貫した家庭的な教育計画の必要が痛感されます。このように考えてきますと、ここにすべての学生に三才という正解を求めることはなかなか至難のことからということになりそうです。ただたとえ、現在の高等学校までの家庭科教育の実態がこういうものであったとしても、少くとも保育系の短期大学に進学するものに対しては、こうした点についてもっと適切かつ積極的なガイダンスがほしいものと思います。もちろん私はここに断片的な知識を形式的に抽入することを望んでいるわけではありません。子どもが保育者としての自分の進路を決定するに当って、こうした幼稚

第一表

記号	区 分	9割	8割	7割	6割	5割	4割	3割	2割	1割	不明	計	
A	保育系	百分率	3%	12%	6%	6%	16%	14%			43%	100%	
	短期大学	実数	2	8	4	4	11	10	0	0	30	69	
B	家政系	百分率	2%	10%	13%	13%	18%	13%	14%	7%	2%	8%	100%
	短期大学	実数	6	22	27	27	39	27	29	14	5	18	214
C	成人	百分率	8%	24%	24%	13%	8%	2%	8%	2%		11%	100%
		実数	3	9	9	5	3	1	3	1	0	4	38

園教育のもつ特異性に対する正しい予備知識を得させることが、欠くことのできない重要な問題であるという考え方をしつてほしいのです。

第一問と同じような主旨で、第二に私はこれらの学生が現在幼稚園教育がどの程度普及しているかについて、どのような予備知識をもっているかを、「小学校一年生には幼稚園修了児が何割位いると思いますか」という問で尋ねてみました。その回答を表示しますと第一表のようになります。この表をみてまづ最初に明らかなことは、短期大学入学者中、小学校一年生中幼稚園修了児がすでに九割もいると考えているものが六名いるのを始めとして、五割以上と考えているものが一三九名もあり、無回答者四八名を除いた回答者二三五名中では実に約六〇%もいるということです。この点に関してはA・B欄が示している通り保育系の短期大学にはいつてきたものも、家政系の短期大学に入學したものと何等の相違が認められません。

事実はいうまでもなく約二割(昭和三十年代文部省刊学校基本調査報告書による全国平均)ですから、正解者は短期大学入学者ではわずか一四名にすぎないで、保育系短期大学には一名もないということになります。もちろん、これらの学生が果して

「二割」という正しい客観的認識を得るチャンスは高等学校卒業までにもち得ているかは極めてあやしいと思います。さきに見た中学校の学習指導要領「職業・家庭科篇」とその教科書においても、また高等学校の学習指導要領「家庭科篇」とその教科書においても、こうしたことがらに対して関心を喚起する工夫が試みられていないだけではなく、教師を含めておとな自身のこの種の認識も極めていい加減なものようだからです。たとえば都内の幼稚園児の家庭と比較的教育程度の高い両親（教師をしている人も含んでいます）のこの問に対する回答を求めましたところ、第一表C欄のような結果が現われています。約一二〇〇名の両親に対する広汎な「幼児教育に関する調査」（本年七月実施）の中のごくわずかな数だけによる速断は危険ですが、正解者は一名だけで、五割以上という回答者が実に七六%の多きに達していることは、おとなの理解程度の一般的な状態を示すものとい

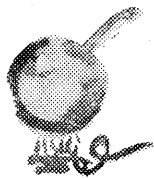
ってもいいでしょう。したがって学生にこうした問題を提出すること自体が無理だという非難が起るかもしれません。しかし、私はこの非難が単なる非難として終るのでなく、反対にこうした問題が広く啓蒙されていくことから起る幼児教育振興上の隘路を見出し、現状打破のための力強い原動力とすることを願ってやみません。

私は一人一人の子どもが各自の生涯の進路を半ば決定する現在のような大学制度のもとにあつては、高等学校の教育が、子どもへのえらぶ道によこたわる基本的な知識を与えることによって、各人に真剣な自主的判断を試みさせた後、あるいは保育系の短期大学へという進学指導を行うことをもつと強力におしすすめてほしいと考えます。

保育系短期大学の入学者中約四割が出身高等学校の教師の指導によって保育短期大学に進んできている現状をみますとき、この感をいっそう強くします。もちろん、誤まった意味で大学受験のためのみに、狭い職業

教育を望む気持はもうとうありません。ただ少くともこうした正しい進学指導を受けた子どもたちが保育短期大学に入学するとき、本人の気構えが大いに改まるとともに、中途にしてその任に耐え難いものとして脱落する人たちが未然に防止され、国家社会的な見地からみても大いに益するところが多いでしょう。保育関係者もこの点に関してでき得る限りの努力を払いたいものです。

（宝仙学園短期大学）



幼稚園教員養成に関する陳情について

山下俊郎

今年の五月二十五・二十六日の両日、東京の日本女子大学で開催された日本保育学会第十回大会の総会において、中央教育審議会に対して学会として幼稚園教員養成に関する陳情をすることが議決された。中央教育審議会に対しては、かねて文部大臣から、義務教育を中心とする教員養成についての改善案の諮問がなされており、かねがね保育界において問題とされている幼稚園教員養成制度をも同審議会として取りあげて審議してもらうことを学会として要望することが、陳情の趣旨である。

そこで、日本保育学会としては、右の決議にしたがって、小川正通副会長に陳情書の原案の作製を委嘱して、この原案を六月二十八日の常任委員会にかけて陳情書を作製した。そして、学会として中央教育審議会会長天野貞祐氏に陳情するため会見を申込んであったのであるが、ようやく八月九日天野会長が会見して下さることに

なった。そこで、私が会長として学会を代表し、当日都合のよかった児玉省、村山貞雄の両常任委員を同道、東京吉祥寺の天野会長宅に会長を訪問し、陳情の趣旨を説明し、陳情書をお渡しした。さらに、同十二日、同じ三人で文部省に初等特殊教育課長上野芳太郎氏、教員養成課長村山松雄氏を訪ね、陳情の趣旨を説明し、村山課長には審議の主監課長として、上野課長には幼稚園の主監課長としての御尽力を懇請して陳情書を審議会に取次いでもらうことをお願いした。この間、初等教育課の玉越事務官は幼稚園の事務主監者として終始あっせんしてください、かつ、陳情書を事務次官稲田清助氏へとりついでもらうよう尽力してください。

陳情書の全文は次の通りである。関心のある読者の御諒解御援助を得たいと願う次第である。

幼稚園教員養成制度の

改善に関する陳情書

幼児教育の重要性は、次第に一般社会の認識するところとなり、幼稚園教育の普及充実も、近時著しいものがある。ことに学校教育法、教育職員免許法などの制定は、幼稚園の発展と幼稚園教育の質的向上に資するところ多大なものがあつた。しかしながらなお幼稚園教育とその教員養成は、わが国の教育および教育制度のうちで最も貧弱であるといつてもいいすぎではなく、したがつて幼児教育の理論および実際の研究も、先進国にくらべるとなお甚だみおとりがあるのである。初等義務教育の眞の発展を期するには、その根拠としての幼児教育の整備充実を必須条件とすると考える。

今回、貴中央教育審議会が文部大臣の諮問に応じ、義務教育を中心とした教員養成制度につき検討されるに当り、併せて幼稚園教員養成についても、再検討されることを切望する。わが国の将来ならびに幼稚園教員養成制度の現状にかえりみて、本学会は、つきにかける改善策の実施を急務と信じている。したがつてそれらに関し、貴審議会が慎重に審議、決定されることを強く要望する次第である。

一、国立大学教員養成学部、幼稚園教諭養成課程（四年制）を特設すること。

国立大学においては、幼稚園教員の養成は、一般に小学校教員養成課程に附随して行われている現状で、小学校教諭一級普通免許状の取得者が併せて幼稚園教諭一級普通免許状を取得する場合が多い。しかしながら幼稚園教育は小学校教諭と相違する点が多くこれに独自の技術の習得が必要とされるので、上記の課程において養成されたものが必ずしも幼稚園教諭として適任ではない。ここに幼稚園教員養成課程を別個に設置することが要望される。

一、大学における幼児教育関係の講座を充実し、かつ大学院を設けること。

幼稚園とその教員養成を整備充実するために、国・公・私立大学の教育学科や児童学科のうちに、幼児教育関係の講座や講義を新設充実し、かつ大学院において、一その研究を深めることが必要であると考えられる。

一、教育職員免許法を改正すること。

優秀な幼稚園教員を養成するため、幼稚園教員普通免許状の取得条件としての教職に関する専門科目のうちに、少くとも「幼児教育原理」「幼児心理学」および「幼稚園教育実習」を必須として加うべきである。現行規定は、必ずしも幼児教育の重要性を眞に認識したものであるということができなからである。

一、幼稚園教員養成所（二年制）をなるべく早く廃止または転換すること。

今日この種の臨時的施設が全国的に指定増設され、幼稚園教員の

主な供給源となっているが、その内容設備ともに不完全である場合が少なくない。したがってその出身者は一般に優秀な教員とはいえない。したがってこの種の施設は、当分の間は幼稚園臨時免許状所有者を二級普通免許状に更新させる施設としてのみ認め、将来なるべく早い機会に、これを廃止するか、或は大学または短期大学に転換させるべきである。

一、現職教育の整備充実を図ること。

従来の幼稚園教員養成方式の結果として、幼稚園教員の多数がなお二級普通免許状を有するにとどまっている現状をかえりみて、現職教員の資質向上が必要である。したがって大学の教育学科、児童学科を中心に、現職教育の充実を考慮すべきである。

一、幼稚園教員の待遇の向上をはかること。

幼稚園教員は幼児の人格の基礎の形成を助けるというその任務の重要性にもかかわらず義務教育でないために、小学校教員に比して一般にはるかにその待遇が低いので、たとえば公立幼稚園教員の俸給費を半額国庫支弁にするなど、その待遇向上のための措置を講ずべきである。なお幼稚園に就職してもそれが義務教育でないために奨学金の返還を命ぜられているという事実があるが、この種の不均衡は是正されたい。

昭和三十二年八月十二日

日本保育学会

会長

山下俊郎

副会長

小川正通

莊司雅子

常任委員

森脇 要

及川ふみ

松村康平

児玉 省

鈴木とく

鈴木信政

武田俊雄

村山貞雄

平井信義

中央教育審議会会長

矢野 真祐殿

幼児教育実際指導研究会

分科協議会より

保健

指導 平井信義

問 三歳児の保育時間は、どの程度にしたらいでしょう。

A 私の園はバスを使いますので、年長組と同じで、九時にはじまります。水曜日と土曜日は弁当がないので、十一時半に、弁当のある日は一時に帰ります。

B 母親は長くあずかってほしいというのですが、三歳児はおやつがないと一時まではどうしても無理になってしまいます。

C 私どもの組は、九時から始めて、一時に帰ります。入園当初はやはり疲労がございいますが、しだいになれてくるにたがって問題ではなくなりました。

平井 今、無理といわれましたが、それは

どういうところにあられてきますか。
B 午後になるとぐずり、食事のあといいねをします。

D 私の園には、だまって四歳児として入園した三歳四ヶ月の子どもがいます。知能も身体も見劣らないのですが、疲れるようすがどうもへんなのです。親がみていると他の子どもとよく遊べないで、帰ってしまうとよく遊んでいます。四歳児の中に入れておいてもよいか迷っています。

C 三歳は指導がむつかしく、四歳と同じような遊びや仕事をしているから疲れるので、三歳だけ独立させてやれば、そんなにむつかしくはないと思います。入園当初はどう

しても疲れがですが、疲れたようなときは、休息をとりますので、さほど困っていません。九時から一時までの四時間を遊びにまぎらして楽しくすごしています。

平井 保育時間は少い園は二時間、多いところは五時間ですね。

三歳児の保育を考えたとき、身体の疲労上無理であるなら、幼稚園にいれることはない、ということになるでしょう。母親の要求で、どうしても入園させなければならぬということ、また私立では、三歳児の数がなくと経営上困るということもあって、三歳児は大きな問題になります。子供自身については、精神と肉体の疲労がありますね。最近、幼稚園へ入れた方が家庭にいるより身体的に悪いのではないか、ということがときどき言われます。しかし二年保育と三年保育の子どもの、身長・体重の差だけを比較して結論し

ているのを信用してはいけません。スタートで平均値が同じでなければ、個人差があるのですから意味がありません。一園の中だけでしても意味がありません。その子どもの知能や体格が四歳児なみの場合には三歳児を四歳児の中に入れてもよいと考えられるようです。しかし、知能や体格がよいということから、年長の子どものグループにはいってもよいという考えはなりたちません。情緒的な発達や運動機能の問題を考えねばならないからです。

けれども、三歳児のグループをつくったときと、二年保育の中に入れていたのでは、ずいぶん精神的緊張の度がちがうと思うのです。保育時間についていえば、さまざまの幼稚園がありますから、何時間保育するのがよいかということはいちがいにはいえません。三歳児の場合、入園当初は少し疲れがあるが、なれてくるにしたがってよくなる、という場合にも、一年を通じてみて無理であったらやめさせなければいけないと思います。

母親の要求ということは大きながらですが、家にいると祖母や曾祖母がいて悪い影響をうけるから、どうしても入園させてくれということがあると思います。このような

き、母親の要求をうける方がよいか、ことわった方がよいかということが問題ですね。この場合、社会情勢、環境などを考えあわせて承諾することが必要です。ついていけるといふ子どもでも、保育者としてみていて、どこかで疲労がでていたり、また幼稚園の中では元気でいるが、家に帰ると全部生活習慣がだめになってしまふという場合があると思います。それではなんにもなりません。このようなことは、四歳児の中に二、三人の三歳児をいれている場合によくみられることです。

疲労を測定するのに、ヘモグロビンをほかたり、唾液をはかったりする科学検査もありませんが、今後、園自体が研究した結果を表していただければありがたいと思います。

問 組分けはいつ、どのようにしたらよいのでしょうか。

平井 三月生れの子どもと、四月生れの子どもと、知能の差がずいぶんあるようです。

A 四月から九月、九月から三月生れの二組にわけて保育をした場合には、ずいぶん能力差があり、それが一年後には、ひじょうに大きな差になってあらわれてしまいます。そしてそれが父兄会するときなどに不満の声とな

ってあらわれるのです。そこには先生の問題もあるのですが。月令でわけるときにでてる問題です。

B 二年保育ならばそういうことをやりませんが、一年保育の場合は、生れ月を考えなくてもよいのではないのでしょうか。子どものそのときの状態によって、子どもの方にその必要がほしい場合はしたらよいが、その他の場合はしないとか、あるきまった線をもたない方がよいのではないかと思います。私の幼稚園でも昨年は生年月日順にわけていましてが、どうしても区別がはっきり出てくるのです。一方は身心ともに成長し、一方はいかに幼稚園であるので、今年はおちゃごちゃにしてみると、とてもよい結果になりました。その年の園児のようすによってきめるのがよいと思っていますが。私の幼稚園では、志願者を全部いれるのではないので、ちょっと違うのですが、志願者を全部いれるところでは、その年によって差が大きくなると思います。いなかでは近所の人だけのクラスをつくるということがありますが。

C 私の園では、年長・年少にわけていますが、卒業頃はそんなにかわらなくなりま

平井 整理してみますと、(1)子供による、(2)保育者による、の二つの原因から差が生じてくるでしょう。差ができるということは、スタートではわかりませんが、ずいぶん大きな問題だと思います。はじめから体重・身長をわけてみて、均等なものにわけられないのですか。

B かつては入園のテストの総合点の結果から、均等にわけたこともございましたが、それでも開きがでてくるのです。

平井 月令によってわけたとき、知能や体力で差がでるのか、またどちらのものでも開いて差ができてくるのか、ということについて研究なさって、その研究発表がなされたらさいわいです。体力的なもの、知能的なものほかに、先生が消極的だったりして差がつくのです。途中でそれに気づいて、もし体重・知能でおくれをとっているようならば、次の年に積極的な先生にかえてしまってもよいのではないのでしょうか。

問 幼児の弁当の作りかたについてきかせてください。

A 弁当では母親の気づかいがよくわかります。よろこんでたべるように心をつかう母親がいるかと思えば、まずいものをもたせる

母親もいます。どうしたらよいかと思っております。

B 私の園では完全給食をやっています。

C 私の園では弁当しらべをしました。母親をはじめはいやがりましたが、「健康のしおり」をつくって栄養価のことを書きましたら、栄養のある弁当をもたせるようになりまして。これからもやろうと思っております。

D 私の園では、弁当のカロリーを全部表にして母親にみせます。そして子どもは高価でなくても、色彩感覚で食欲をそそられること、一般に灰分が足りないことなどを話します。入園の一ヵ月前には、母親に弁当のことを話したり、園児の食事時間をこらんといただいていきます。

E 私の園では三百八十人の園児がいますが、生活程度が違うので、ある子どもがよいものをもってくると他の子どもがそれをほしがったりします。給食の希望が多いので、法の許可があればよいと思います。

平井 生活程度の差は大きな問題ですね。栄養食の話をすると、関心のある親は、味や色彩を考えるが、めんどろがると、買ってすぐ弁当の中に入れるというようになってしまふようです。さっきの弁当しらべはいい

ねいにやったのですね。

C 園医からせきたてられてしました。私の園は、一般に安定して中位の生活をしている家庭の子どもです。母親の中には、いわゆる丸煮を弁当におしこんでおくひともいます。啓蒙すればよくやってくれます。

パンにはおかずをつけていただくようにしています。子どものすかない人参、ねぎなどは、他のものとまぜてサンドイッチのようにしてたべさせればよいのではないのでしょうか。牛乳は一合のませることにしています。

平井 園で飲ませていると便利ですね。肝油なども飲ませたらよいと思います。

逆に人參ばかりもつてきて、のこしてしまったり、いれすぎてしまったり、知識をもっているゆえのへい害もあります。

A 私の園でもそれがあって、のこして帰ると母親になにかいわれるという心配で、子どもの重い負担になります。

平井 テンポのおせい子と、気が散ったり、いやいや食べている子と二種類あります。テンポのおせい子の方が少ないと思うのです。必需量ということがありますが、どの子に何グラムということはデータがありません。たべない子がやせているとはかぎらないので

す。

C 弁当のときに泣きだす子どもがいます。無理にたべさせてはいけませんね。

平井 ジャーシルドは、食事は母と子との闘争だと言っています。母親は無理にたべさせようとして、子どもはそれに対して逃げています。子どもが興味をもってたべるといふことがいちばんです。それは母親の指導以外に考えられません。たくさんたべるとは、熱量が多い子どもが楽しくたべていないのです。少ししかたべないからといって栄養失調になると考える母親は、こういう考えから解放されなければなりません。あまりたべたがらない子どもは、集団生活や絶食などをすれば、すぐにおります。

問 そしゃくの不十分な子どもはどうしたらよいのでしょうか。また早く弁当をたべ終った子どもは、どうしたらよいでしょう。

平井 早く終ってブランコをとろうとする子どももいるのではないのですか。

よくかむということですが、歯医者者の立場からみると、子どもの歯はがたがたしてしまっているのが多く、あの歯ではかめないという事です。

問 幼児の清潔の問題についておきかせく

ださい。

平井 清潔にするということを幼児に自発的にさせるのは、無理ではないかと思えます。小学校二、三年くらいからは自分でずんでいたしますが、それ以下の年齢では、周囲からの働きかけ——特に母親の指導で母親がやる気にならなければだめですね。

弁当の問題でも、やる気にならなければしかなかったが、またやりたくても水道の便が悪かったりして、だめになったりします。また、砂の中にはいると伝染病になるというような迷信をとりけすのには母親との話し合いや環境など、さまざまな理解が必要なのです。

幼稚園と小学校との連絡について

指導 武田 一郎

問 小学校の教科と、幼稚園の六領域に一貫性を保つためにはどんな問題がありますか。

武田 幼稚園の六領域には、どうしても小学校の教科と結びつかないものが出てきます。幼稚園の総合的な領域に対し、小学校の教科主義的な受け入れかたにちよつと無理があるようです。ですから幼稚園から小学校に

問 他にこうしたことは、ぜひ園でするようにということがあったら教えてください。

平井 積極的健康保育の最低線として、医者立場からいえば、子どもを死なせないということですが、赤痢、疫痢、大腸かたるなどの消化器系の病氣と、もう一つは、木から落ちたり、交通事故のような不慮の災難から、完全に子どもを守らなければいけません。地域的な問題もありますが、前者は、手を洗う、買いくいをやめさせるというようなことで守ることが可能です。こうなると食生活の点で指導することも必要になってきます。子どもにとって買いくいは抜け穴なのですから。

強く働きかけて、せめて小学校の一学期間だけでもそのうけいれ準備をしてくれるよう要請すべきです。それぞれの指導要領ができた時期からみて、厳密のいみでは連絡はないのです。たとえば、小学校においては「社会」は身辺的な問題から範囲が拡大されて、それぞれの知識となっていくが、幼稚園の「社会」では生活指導の内容が多くなっています。

す。だから一つ一つの項目にわたって関連づけようとするのには、だいぶ無理があるので。成長・発達理念、内容範囲は一貫性があり、個々の内容にはかさなりがあるものが多いので、現在文部省でも検討中です。

問 カリキュラムで年間目標と実践計画をどのようにたてれば、小学校との連絡がうまくいくでしょうか。

武田 私の学校では、一年の担任を毎年一月にきめまして、幼稚園を参観させます。この場合、小学校の先生も幼稚園でいちおう教えてみるとよいのですが、そうもいきませんからよくみていただきます。そして幼稚園の現場をよくみたあとで、両方の先生がよく話しあいます。生活指導の場合などでは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全部が連絡委員会をもって、一貫した指導をするように話し合う機会をもっています。

A 生活指導の目標は、小学校では教科別ですが、幼稚園では具体的に一人の子どもの興味に沿っています。たとえば製作活動などは、興味のない子はいしないで、別のことをしています。小学校ではいっせいにやります。その違いが問題だと思います。また幼稚園にいかないで小学校に入學した子どもの場

合も問題ですね。幼稚園で興味や創造性をのばし、のびのびと育った子どもが小学校でたえられるようです。

問 併設幼稚園のばあいの組の編成について、幼・小の連絡をどのように考慮すべきでしょうか。

A 私は幼稚園と小学校を兼務しています。両者はとかく感情的なまざつががあります。そのため、一昨年の組の編成については幼稚園との話し合いをしないで、小学校のみで知能テストや身体状況、知識の有無によって組をわけたら大問題が起ったのです。というのは、一組にいわれる悪い子や問題児が集って、特殊学級になったので、父兄からは問題視されるし、担任教師の苦労はなみたいていではありませんでした。これではいけないというので、翌年から連絡しあい、参観しあって、たがいによく知りあうように努めました。そのため感情的にも、ほぐれました。子どもの特質も理解できて、とても都合よく組の編成ができるようになりました。

これは私の貴重な体験の一つですが、このことから考えてみても、幼稚園と小学校は手結び合っていかなければならないと思います。

問 幼稚園と小学校の連絡協議会のあり方について経験談をおきかせください。

A 父兄の間から、小学校の生活は子どもに生活にそぐわないようだ、という意見が出たことがあります。それが教育委員の耳にはいりましたので、教育委員会から、幼・小の連絡委員会をもつよう要請されました。それまでは校長が必要ないとしていたので実現できませんでした。父兄の単刀直入の話し合いから実現される運びになりました。毎月第二水曜に、小学校低学年の先生の幼稚園参観がおこなわれることになりました。

武田 大変よいことですね。八、九年前東京都で幼児教育研究会をつくったとき、三十名から五十名の先生が集りましたが、そのうち小学校の先生は二名か三名でした。その先生は翌年には一年生の担任ではなくなるので、来なくなってしまうました。だから先生の顔ぶれは毎年ちがってくるので困ってしまいました。今では幼稚園がふえて、小学校の方でもその必要を感じ、認識が深まってきました。協議会や部会がもてるようになったことだけでも進歩ですね。何といても現場の先生方の熱意が必要だと思います。

(お茶の水女子大学付属幼稚園にて)

幼 児 の 指 導

「視聴覚保育の手引」というのが本号の特集である。

最近幼稚園教育において、放送を聞いたたり、絵本、紙芝居、

テープサートなどを豊富に保育活動にとり入れ、効果をあげようとする試みが盛んに行われるようになった。

この視聴覚保育は、今日の保育法を最も能率的に、また質的に高いものにするために、とりあげられてきたものといえる。視聴覚保育の実状や効果的な利用法について、考えてみるのによい機会を与えてくれる。

まず視聴覚教材は単独で用いるのでなく、他の教材や保育活動といっしょに関連をもって使われてこそ、その各々の機能が発揮できるといふことをのべ、放送を利用する場合の

具体的な例にもふれている。

また、保育者が視聴覚教育に対する認識を深めることが、たいせつであることや、視聴覚環境を整備し教材を設備する場合も、見せる相手が幼児であるから、教材内容の検討や、部屋を暗くするところからくる恐怖心などおこさせないような配慮など、むずかしい問題がある点なども細かく書かれている。

なお、指導する立場にある人々は、たえず幼児を取り巻く、マス・コミの世界に関心をもって、園における視聴覚保育を強く押し進めるようにしなければならぬし、視聴覚保育は教師のみでなく、社会や家庭の人々にも十分関心をもってもらい、協力する体制をつくることがこの教育の望ましいあり方である。とのべられている。

幼 児 と 保 育

「子供は抗議する」の特集である。

ティーンエージャーの抗議、四十八の抵抗、

妻の抗議等々、抵抗とか抗議とかのことばは、ついさきごろまで、映画や文章に市井を賑わしたことばである。本号の「子供は抗議する」の文字に、何となく、こうしたひびきと非常な興味とを感じて開いたのであった。あの五六歳ぐらいの子供たちは、どのようなことばをもって、また行動をもって抗議するのであろうか。

無雑作に発せられることばや行動の中に、思いがけない子供たちの抗議の意味が含まれていることがある。親や先生はこれを見落してはならない。この実例をいろいろの地域に例をとってあげているのが巻頭の「幼児は抗議する」である。

抗議らしい抗議、反抗らしい反抗を示してくれば、親も先生も気がつくのであるが、子供によっては、あるいは場合によっては、消極的な、それと気がつかないあらわれかたをする場合がある。たとえば、熱を出すと、か、どもるとか夜尿や夜泣きをするというふうに。

・成長する母が成長する子どもを育てる……

高崎能樹氏

・子どもを認めて理解しよう……高橋さやか

氏

・子どもにも大人に知らない悩みがある……

品川孝子氏

・幼児の質問にはこう答えよう……村山貞雄

氏

・おとながつくる幼児の情操……乾孝氏

の所論は、この辺の消息を暗示するものであり、幼児の指導者として参考になるところが多い。

その他「母と保母のための映画観賞 波多野完治氏」「八月のカリキュラム」社会時評

等、幅の広い読みものは、読む人を飽かせず

保 育 ノ ー ト

八月号は「紙上講習」の特集である。

夏休みになると先生の研修を目的とした講

習会が各所でおこなわれる。「よりよい保育

を」と願う熱心な先生方は、暑いところ進ん

で参加し研究を積む。けれど参加できる人は

限られた範囲で、いろいろな事情で参加出来

ない人がより多くいるわけである。そういう

人たちもお休みを単なる休息として過してよ

いわけではなく、少くも前学期の子ども状態

を考え、またるべき学期にそなえて何らかの

心がまえを持つだけの準備をしなくてはなら

ないと思う。

この紙上講習では具体的な問題を取り上げ

ていて、読んだだけで理解でき、そこからさ

らにすすんで考えるためのヒントを与えてく

れる。

講習である関係上、題目を紹介する。

・「保育と講習会」

・「保育者の理想的人間像」

・「絵画に關係したもの」

「幼児の絵画はどうあるべきだろうか」

「幼児の絵を描く態度」

「幼児の絵に求めるもの」

「萎縮した絵を扱うには」

・製作とはどんなもの

「製作とはどんなものか」

「補助材料とその利用」

「こんな指導はいかががでしよう」

「新しい教材を考えるにあたって」

「くふうすること」

・読書の欄では

「読書法あれこれ」

「良書を読もう」

「保育理論の学習のために」

目下自分の考えていることに疑問を持って

いるかた、進んでもっと関係のあるものを読

みたいかたのために便利なように題名をあげ

てみた。特にあと二つには、現在発行されて

いる本の名、発行所、定価などがあげてあつ

て便利である。

保 育 の 手 帖

新しい幼児教育と題して、坂元彦太郎氏

保 育

幼児の経験はせまい世界であるが、他の広い世界の種々の経験を知らたいし、また知らせたい。

その一つの方法として視聴覚教育が考えられる。視聴覚教育は特に幼児には大切と知りつつ、何かとりつきにくい文化財のような感でいる私どもに、阪本越郎氏の「幼児の視聴覚保育」は、その必要性から懇切にかかれ、何か希望を与えられる。

「ふだん幼稚園の先生が保育でおこなったり、園児が活動したりしているものの中にそれと気づかずに、視聴覚保育をおこなっているものが、いくらかもある。そこでおこなわれる幼児の直感能力に先生が気づいて、自覚的にくふうしてその集団指導を行うならばそこに近代的な視聴覚保育が成立する」以上もその中の一節で、采月に続くこともたのしみだ。

夏の幼児の生活指導で虫を相手にした遊ば

と波多野完治氏の対談が載っている。幼児教育の危機という点について、幼児数の減少による経営面の危機感が問題であるが、二年保育の必然性と日本中の父兄を啓蒙させることすなわち、幼稚園は小学校の予備校ではない。幼稚園はパーソナリティ、人格形成の上での特別な意味がある。これを充分に理解させる力を持たなくてはならない。つづいて、幼稚園教育に対する理解から保育所における問題点に話は発展する。財政的に困難をきたすので、保育所問題は社会問題であり、婦人の社会的経済的進出と密接に関係があるのであるから、保育所の予算がけずられるということ、婦人の地位の向上、進出をはばむということになる。視聴覚教材についてはテレビ、ラジオの利用が、非常に行きわたってきている。テレビは、注意散漫な子どもを直すとか、テレビになれさせる。これは受動的であっても幼児の場合には100%活動しているのと同じである。その辺に意味があるので、研究的というようにむつかしいことはあまり考

えず、のんびりと、たくさん見せてやる方がいい。これら全体から考えていくと、新しい施設、設備が当然考えられることになる。玩具、遊具絵本について、組織的な研究が、もっと為されるべきである。幼稚園の教育を良くするには、教育的熱意のもとに天職意識をもっている幼稚園の教師がいるかぎり、けっして悲観的なものではない。「保父」という問題にも及んでいる。最後に、幼稚園教育は、経済面の解決が必要であるのはいうまでもないが、義務制より準義務制の形にしているたらいののではないか。

以上、要訳して記したのであるが、一応過渡期も過ぎ、これからの幼児教育を考えると、問題点をよく捉えられているので、よい企画だったと思う。

その他、夏の保育について、実際面から、保育案研究委員の先生方が書いておられる。園の事情や環境で、夏の保育も、いろいろな考え方や問題を含むと思うが、考えさせられるべき問題を含んでいる。

せ方が、栗山晴光先生により話されているが、とかく観察というと、実際はそうではなくとも、理論や文字になると理科的、学習的になりやすいので、この稿も虫の絵は入っているし、またかという気をして後まわしにしていたが、先生のは教師の知識として知っていたよいくことがくわしく記されていた。別に幼児にこれをこういう風に指導してとか、話してとかでなく、幼児には唯みせればよいのである。環境として与えるだけでよい。また幼児が自然に好むものをとりあげて観察するというおはなしで、實際家にはとてもよいお話だと思ふ。指導の細いことが記されていないものたりないと思ふかもしれないが、そのたりぬ点が幼稚園にだいで、これをよんで教師が、ひろく虫に対する知識を持てばよいのである。その点専門的であり、即幼児的であるこの稿をよまれることを推します。

月刊保育カリキュラム

今月号は主として夏休みの過ぎせかたについて書かれている。

○徳久孝氏の「夏休みの母親指導」は、わかりきっていることのようなが改めて読んでほしいところである。幼稚園で折角身について良い習慣やかずかずの経験、母親たちの不規則な家庭生活で、しかも長期間過しては水泡にさしてしまふ。これだけのことはしっかり母親たちに心がけてもらいたいということごとをよく示していく。先生たちはこれをはっきりと自分のものとして親の指導にあたってほしいと思ふ。

○山村きよ氏の、言語指導の一部面としての「絵本の与え方」はよく親から質問の出る問題であるし、ここでは選定から与え方、それに年齢に適當な絵本の例まで具体的に出ているのでよい参考になると思ふ。

○座談会「三歳児のカリキュラムについて」ならびに付記されている「三歳児の夏季の指導」は、難かしい三歳児の保育をせきららに反省し、よりよい指導ができるように話しあ

っていられる。共鳴するところが多々あると同時に、いかに三歳指導がむずかしいかと痛感させられる。カリキュラムと言っても四、五歳以上に未分化のときだから、もちろん表になどしたくないし、あつて無きがごときものである。四、五歳のような指導はできないし、うっかりすると放任保育になる。この辺がむづかしいところである。

この頃、とみに多くなった三歳児の保育も四、五歳児の中に少しまじって、同じ程度のことをおしつけられているようなことではなく、三歳専門の指導を是非したいと思ふ。われわれももっと研究ししっかりと身につけたものである。

○なお、毎月読者の要望でやむなく別表として出している四、五歳用カリキュラム表も、この八月号はとりやめられている。これについて山村氏も説明しておられるが、年令的に考えても、はげしい暑さのとき、心身共に休養させたいときだから指導の中心を母親の家庭生活にむけ、子どもはのびのびと生活させ、

秋にそなえたものである。

教師はその園や地域の特異性を生かして、
適当なカリキュラムをつくるべきといっている。

保 育 の 友

児童憲章や児童福祉法が何年も前に制定されていながら、いまだに救われない多くの子どもたちがいるのはどうしてだろう。表面上はなやかにみえる国際都市のかけに、ほうり出されている子どもたち、また貧しい農漁村の恵まれない子どもたちを、いったいどうしたらよいのだろう。本号は「地域の子どもをみつめる」ことを特集にして、明暗とりどりの実状を紹介している。あるときは政治の貧困を憤り、役所の形式主義や施設の不備を嘆く。しかし、たよりない政治ならば、自らの力で少しでも解決しようとしなければ、いつまでたってもだめである。その意味で、岩手県福原保育園の「部落の人々の総力でつくっ

た保育所」は明るい話題を提供してくれる。

働けど働けど、施設が与えられなかった部落民の力と熱意の結晶は、子どもたちの事故を追放し、台所の床に腰をひもでくくられていた幼児を解放したのであった。ここでも他園と共通した経費の悩みはある。けれども、幸福そうなお子どもたちの元気な姿が思い浮かべられて楽しい。

「テレビをどうみせたらよいか」（大阪市育徳園保育所の共同研究——視聴覚教育の調査から）は、すでに大阪保育事業研究会で発表されたものであるが、参考になる。このなかで筆者は「調査そのものの結果よりも、保母として、テレビを通してより深く子どもの姿を知りえたことは有益だった」と感想を述べている。私たちは子どもをよく知り、その気持になって保育することが大切である。しかも、いたずらに子どもの興味だけに流されることなく、つねに、めんみつで、温かな教育的配慮をしてあげたいものである。

幼児の教育 第五十六巻 第十一号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年十月二十五日印刷

昭和三十二年十一月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真

発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌に購読についてのご注文は発売所フレイベル館にお願いいたします。

改訂 幼児の教育内容とその指導

— 教育計画の実践 —

お茶の水女子大学附属幼稚園・幼児教育研究会 編

本年度改訂された「改訂幼児の教育内容とその指導」を拝見して子どもたちの幸せをしみじみと感じました。

幼稚園の先生には学がない……とか、理論的なものがないとか……幼児教育が盛んになるにつれて幼稚園の先生に対する批判の声が高まっている時、こんな立派な指導書が出されたことを実に実に嬉しく思います。

むずかしい日々の指導がそのまま手にとるように、わかりやすく記録されている上に、権威ある先生方によって理論の裏づけがされていることの力強さが一字一句の活字にはっきりと現われていてほんとに嬉しいことです。しかも昨年度文部省から示された教育要領を現場の指導にうつして全領域にわたるこの教育内容の「計画と実践」の結果を示して下さったことは全国に数多く同じ仕事をもつ幼稚園の先生方に何と役に立つ指導書であることかと1ページ1ページじっくりとよませていただきました。

六つの領域が示されたことによって、とかく幼稚園の教育内容を小学校の学習内容に近づけて考えたがる人々がでてきたり、またその指導の方法も小学校の指導の形ににってきたような心配をもたれる今、このように具体的にわかりやすく示された正しい指導書の出されましたことを若い先生方にも経験ある先生方にもご紹介してぜひおすすめいたします。

(A5 352頁 320円 ㊦40円)

東京都文京区立第一幼稚園々長

山 村 き よ

昭和三十三年十一月一日発行（毎月一回一日発行）© 昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可 日本国有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号 幼児の教育 第五十六巻 第十一号 定価五〇円 千四円

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

＝第12集 第9編 12月号予告＝



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

〈十二月号内容予告〉

せかいのおはなし

☆いそつぶ え・武井 武雄先生
☆おやゆびひめ え・林 義雄先生

☆がりばあーりよこうき ぶん・清水たみ子先生
☆こびとのくにえ・河目 悌二先生

☆らいおんの めがね え・鈴木 寿雄先生
☆つぼから でた あくま ぶん・与田 準一先生

☆はなさかじい え・黒崎 義介先生
☆へんぜると ぐれーてる え・駒宮 録郎先生

☆いわんの ばか え・ぶん・富永 秀夫先生
☆びのきお え・武井 武雄先生

〈ふるく〉
別冊付録「つばめの おうち」
工作付録「くりすますの くつした」

A4判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

東京都千代田区
神田小川町 2の5

株式
会社

フレール館

電話東京 (29) 7781~5
振替口座東京 19640 番